

# 平成30年度鹿追町各会計予算審査特別委員会会議録

日時 平成30年 3月16日(金曜日)

午前 9時30分

場所 役場議会議場

## 1. 委員長挨拶

## 2. 町長挨拶

## 3. 付託案件審査

- (1) 議案第24号 平成30年度鹿追町一般会計予算について
- (2) 議案第25号 平成30年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第26号 平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
- (4) 議案第27号 平成30年度鹿追町簡易水道特別会計予算について
- (5) 議案第28号 平成30年度鹿追町下水道特別会計予算について
- (6) 議案第29号 平成30年度鹿追町介護保険特別会計予算について
- (7) 議案第30号 平成30年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について

## 4. 出席委員(10名)

- |             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| 1番 山口 優子委員  | 2番 武藤 敦則委員 | 3番 畑 久雄委員  |
| 4番 台蔵 征一委員  | 5番 加納 茂委員  | 6番 上嶋 和志委員 |
| 7番 川染 洋委員   | 8番 狩野 正雄委員 | 9番 吉田 稔委員  |
| 10番 安藤 幹夫委員 |            |            |

## 5. 欠席委員(なし)

## 6. 委員会の説明のため出席したもの

町 長 吉田 弘志  
農業委員会会長 菊池 輝夫

教育委員会教育長 大井 和行  
代表監査委員 野村 英雄

7. 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長 松本 新吾  
総務課長 喜井 知己  
企画財政課長 渡辺 雅人  
町民課長 島 かおる  
農業振興課長 菅原 義正  
建設水道課長 櫻庭 力  
商工観光課長  
兼ジオパーク推進室長 黒井 敦志  
福祉課長 佐々木 康人  
瓜幕支所長 津田 祐治  
病院事務長 菊池 光浩  
子育てスマイル課長 松井 裕二  
消防署長 内海 卓実  
会計管理者 葛西 浩二  
総務課総務係長 武者 正人  
企画財政課長補佐兼財政係長 佐藤 裕之

8. 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 草野 礼行  
社会教育課長 浅野 悦伸

9. 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長 檜山 敏行

10. 議会事務局職員出席者

事務局長 坂井 克巳

書 記 高 瀬 俊 一

平成30年 3月16日（金曜日） 午前 9時30分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

平成30年度鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会に先立ち、安藤幹夫委員長よりごあいさつがあります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

改めましておはようございます。平成30年度各会計予算審査特別委員会開会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。平成29年度、本町の基幹産業である農業生産額が史上最高を更新したことで農業所得の伸びがありますが、TPP11が署名され、早ければ年度内発効されると予測され本町農業にも大きな影響が想定されます。本町においても人口減少は顕著に現れ、自治体存続の重要な課題でもあります。平成30年度にあたり厳しい地方財政状況の中、限られた財政をどのように駆使し多くの町民ニーズに応えられる経費節減や効果的な予算編成がされているか。また委員各位におかれましては日ごろの議員活動の中から新年度各会計予算が住民の安心安全な生活につながる予算編成になっているかを審査する場でもありますので、開催期間を3日間と予定しています。十分な議論を重ねながら慎重かつ丁寧な審査をしていただくようお願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、吉田弘志町長からごあいさつをいただきます。

○町長（吉田弘志）

30年度の鹿追町の各会計予算の審査が今日から3日間実施をされるわけですがけれども、一言ごあいさつを申し上げたいというふうに思っております。今、委員長の安藤副議長さんのほうから今日の状況等々についてお話がございましたけれども、まさに厳しい国家財政あるいは地方財政の中ではありますけれども、一方ではさまざまな事業があって町財政もままならないという状況であります。鹿追においても蚊帳の外ではなくてそうした中での予算繰りをしながら今お話のとおり町民のさまざまなニーズに応えなければならないということで、執行方針の中でもお話をさせていただきましたけれども、現在進行中のさまざまな事業の完成に向けての必要な予算、そしてなおかつ今日どうしても実施をしなければいけないものについては予算を付けながら若干の公債比率、経常経費比率等も上がっておりますけれども、しかしそこは長い計画を持ちながらの本町の財政運営ということでありまして、これらについては大きな課題はないというふうに思っておりますけ

れども、しかし農業問題等々関係の団体からの要請もございます。今回の予算の中には盛り込まれていない部分もたくさんありますけれども、どうか30年の予算等について一般会計交えて7会計、よろしくご審査をいただきますようお願いを申し上げてごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ただ今から、平成30年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を開会します。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました平成30年度鹿追町各会計予算7件の審査を議題とします。

審査日程についてお諮りします。審査日程は、本日、3月16日、20日、22日の3日間といたします。平成30年度各会計予算審議は議案ごとに質疑を行い、全議案質疑終了後に総括質疑を行います。総括質疑終了後、議案ごとに討論を行い、採決を行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

---

議案第24号 平成30年度鹿追町一般会計予算に対する質疑

歳出 1款 議会費 35ページから

2款 総務費 50ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより、議案第24号、平成30年度鹿追町一般会計予算に対する質疑を行います。最初に歳出から行います。1款、議会費と2款、総務費、35ページから50ページまでといたします。質疑ありませんか。1番、山口委員。

○1番（山口優子）

はい。予算書、41ページ、総務費、総務管理費、交通安全推進費について、通学路の安全確保についてお伺いします。教育委員会と建設水道課にも関連あるかと思うんですけども、ストニイプライン通り、鹿追小学校から鹿追中学校の道についてです。ゲートボール場のみないるもオープンしますし来年度こども園の工事も始まってきます。あそこの通り、ストニイプライン通りに40キロの制限の標識は設置されましたが、まだ完全に安全が確保されているという状況ではないという声も聞きます。大型車両は別のルートを通ってもらうなどの規制が必要ではないかと思っておりますけれどもその点について何かお考えが

あればお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい。山口委員からは通学路の安全、交通安全確保ということでご質問がございましたのでお答えしたいと思います。昨年の9月に速度規制がなされまして60キロ規制からストニイプレイン通りは40キロ規制というふうにさせていただいております。それに伴ってですねまたゲートボール場、こども園ができる。それでは十分ではないんじゃないかというご質問だと思いますけれども、確かにあの通りは大型車両が自由に通行できる道路となっております。これについては理事者とも協議はして、現在協議はしております。そして新得署のほうにもですね何かいい方法はないかというような相談もしている最中がございます。例えば大型車両の進入時間を規制する方法も一つかなというふうに考えておりますので、今後さらに協議を進めてまいりたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

はい。一番、山口委員。

○1番（山口優子）

はい。大型車両の進入について時間規制を検討していただいているということですが、スクールゾーンという交通安全対策重点地域という設定もぜひ検討していただきたいと思っております。小中学校の半径500メートル以内をスクールゾーンというふうに指定することは、自治体はその交通安全業務計画を作ってその中でスクールゾーンの場所や規制の方法について道路管理者や新得署などと協議して定めれるということですので、交通安全対策基本法の第24条に法的根拠があるようなんですけれども、スクールゾーンを指定していただきますと、時間を区切って決めて一方通行ですとか大型車両の通行禁止ですとか、一時停止などの措置も取れると伺っています。交通規制標識は開発局ということですが、注意看板であれば町独自でも設置できる物があると伺いましたので、そういうことも検討していただければなと思っております。今後建物があそこにたくさんできて交通量も今までよりもかなり今後将来的に増えてくると思っておりますので、車両用の柵ですとか横断歩道なども将来的には必要かと思っております。速度を減速させる効果のある段差やハンプ、クランクなども検討していただきたいと思っております。また町全体の全ての通学路について、ちらほらとこの部分が危険ですとかこの部分ちょっと見通しが悪いんじゃないのという声をちらほ

らと聞きます。セイコーマートの横であったりとか、花のやさんの前であったりとか、支援センターの横が危険だという保護者からの声も伺っていますし、また町全体を見てもそういう場所が何件かあると思いますので、通学路の調査をしてみてもいいかと思いますがいかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい。子どもならずですね、町民の交通安全、全ての町民を対象にやっておりますけれども、今ご指摘のあった子どもへの対応、これについても町内をパトロールはしておりますので、今おっしゃられました危険な箇所、それについても把握はしておりますが、十分に把握していない部分もあろうかと思えます。それにつきましては委員のご指導を賜ればというふうに考えております。また、道路のガードレール等につきましてはですね、建設水道課ともさらに協議を進めてですね、どうすることが一番良いのか。そしてご指摘のあった件については既に検討はしておりますけれども、またさらにご指導、ご協力をいただきながら進めていきたいと思えますのでご理解をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

37ページの総務費の役務費で郵便料外ということで1,593万2千円ということですけれども、これについての内容をちょっと確認することなんですけれども、これにはふるさと納税分の関係の費用が入っておるのでしょうか。まずそれ1点。それから46ページのジオパーク事業費の中で負担金関係でございますけれども、とかちジオパークの活動補助金が増えておるんですけれども、これのちょっと理由は何でしょうという2点です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井総務課長。

○総務課長（喜井知己）

はい。お答をいたします。総務費、一般管理費の役務費の関係ですけれども、ふるさと納税関係の経費については30年度から商工費のほうに予算組みをしておりますので、この今の委員おっしゃるところにはふるさと納税関係の経費は含まれておりません。以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（黒井敦志）

はい。お答えします。とかち鹿追ジオパークは昨年皆さまにもご協力いただき無事再認定審査を終えたところであります。その審査を受けてですね、これからの課題というのがあります。われわれの町の中にさまざまにいろんな資源があるんですけども、それをもう少しですね掘り下げて鹿追の価値が高まるような事業をしなければならぬということで計画的に事業を進めることから今回さまざまな予算関係を付けさせていただきました。今回ジオパークの推進室の関係の大きな事業としては、ジオサイトの調査だとか今プロジェクトマッピングとか投影する映像があるんですけども、それをもう少し掘り下げた内容にする。それからジオパークのPRをするというような内容を含めてジオの強化を進めてまいりたいと思います。結果的にそのジオを進めることにより、鹿追が豊かになり価値が高まる。結果的には誇りを持つ町民、そして鹿追の愛着へとつながるようなことを目指してまいりたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

はい、最初の件は了解いたしました。それから2番目の増えた理由ですけどもこれに関して前回の審査でありましたが、専門職を設けたりというご意見をいただきました。その点についてのお考えはどうでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（黒井敦志）

専門員については町長も議場で答弁しておりまして、専門員を雇用する方向でということをおっしゃっていますが、今現在ですね、専門員であれば誰でもいいというわけにはいかなないので鹿追で必要とする分野の専門員、そしてちゃんと町民とコミュニケーションの取れる人ということでじっくり選んでいかなければならないと思います。これから鹿追町がそういう専門員がほしいということを宣言することによって公募型かまたは一本釣りかかということは今後、これから町長と協議をしていきたいと思いますが、とにかく鹿追にあった専門家、そして人柄のいい人を選んでまいりたいと思いますので、少々お時間を



いただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。次、5番、加納委員。

○5番（加納茂）

総務費の総務管理費の中の40ページです。定住促進住宅の関係で奨励金が1,142万円とありますが、これ何戸分ぐらいの計画をしているんでしょう。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺雅人）

定住促進の1,142万円の内訳でございますが、まず一般住宅といたしまして町内業者の場合、100万円、町外業者の場合、限度額が50万円というのがございますが、これを合わせて19件、それと住宅改修についても対象にしている部分がありますがこれが限度額32万円の1件分、そして中古住宅購入に対しまして今助成をしているところでございますが、これに対して2件分、60万円、合わせて1,142万円ということでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

関連があつて公害防災費、併せて交通安全対策費等々、推進費ですか。これら等々含めてちょっとご質問をしたいと思うんですけれども、まず今般の大雪、3月1日から3日にかけて、また3日以降は暴風というようなことですね、それなりの災害被害も出たと思うんですけども、ここらあたりに対応する部分でね町民の安心安全をいかに確保していくかということ。交通的な部分もあろうかと思うんですけども、いち早くそれぞれの管理者がですね、通行止め等々もあつたわけですけれども、どうしても市街地区のね市街地区の除排雪、これが遅れていってはいないだろうか。特に交差点等々含めてね道道、道が管理する部分、または国道等々が国が管理する部分、または町道等々が町が管理する部分、それぞれの流れの中でどうしても住民の人がたは全部道路ということになれば、それぞれ管理者がいるというふうにはあんまり思っていない。町が何でここの部分だけ排雪してくれないんだろうかとか除雪してくれないんだろうかという疑問点があるわけけれども、ここらあたりのね、町長が先般からずっと申し出ている道道であれ国道であれ住民、町民

の安心安全を得るためにね、町が先立ってそういうことをクリアしていききたいと、除雪も排雪もしたいんだと、そして国の管理の部分、道の管理の部分も町がやれる範ちゅうでやりたいという話をしていたんだけど、ここらあたりがねどのような状況値で町長の思いが進捗しているのかね、まずこれらあたりをお聞きしたいなど。それと併せて昨年12月に地震学会が、十勝沖また千島沖等々の部分でマグニチュード9クラスの地震が7%から40%の確率で十勝を襲うよという区分の発表があったわけだけでも、これら相当な激震というふうに思っているわけだけでも、当然鹿追的には津波等々がくる心配はないんだろうけど、地震におけるですねいろんな災害、例えば火災だとか倒壊だとかいろんな部分で備えあれば憂いなしでね、一定区分どのような状況値を今後ね作り上げていくことが最小に抑えられる被害等々も含めながらね、行政として町民の安心安全を守るためにもね、また町民の命、財産を守るためにもどうしてもこの分だけやっぱり特別な部分で準備をしておかないとならんという区分があればね、当然的にいつ来るか分からないのが災害ですからね。ここらあたりも含めて準備等々もどのようなことに今後考えておられるのかね、そこらあたりもお聞きしたいなど。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

はい。ただ今、吉田委員さんの質問にお答えしたいと思います。今回、非常に今までこの経験がないような雪が降って、町としても最大限に対応したというふうに思っていますけれども、今回の雪に限ってはですね、確かに市街地遅れたというのは否めない部分はあるんですけども、ただどうしても雪の量が多いということと、生活道路を開けるということでその交差点というのが二の次ということはないんですけども、順番でいってですね一車線しか開いてないところは確保しながらいっていたというのが現状なんです。ただどうしてもですね町有地であればそこに雪とか押せるんですけども、なかなか押せない部分があるもんですから、そういう部分は排雪をしながらということになります。今回そういう意味ではちょっと後回しになったかなというのはあります。ただ今回ですねこういった雪の状況の中で見えない部分が見えてきたのかなというふうに思います。それで道道、国道に限らずですね、今後こういうときはどうするんだということも明確とは言わないですけども、そういった協議を進めて即座に対応できるような形をとっていききたいなというふうに思っていますし、今後こういうことも起こりうるということを前提にしながらま

た皆さんにですね迷惑をかけないような形でしていきたいなというふうには思っています、これに関しましても関係課と話しをして、また道なり国なりにどうしたらこういう形が解消できるかということもやっていきたいなというふうに思っています。以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

島町民課長。

○町民課長（島かおる）

はい、十勝沖地震が、十勝沖かどこか分かりませんが非常に大きな地震が30年以内に襲うというような予想が発表されました。それにつきまして地震は本当に今この後何分後かに起こるかもしれないということで非常に地震に対しての事前の準備というのは、雪とか雨とかと違って今すぐやらなければならない状態が突然やってくるわけです。そこで防災対応の3原則ということで、疑わしきは行動せよ。それから、最悪事態を想定して行動せよ。空振りには許されるが見逃しは許されない。というような防災対策の3原則がございますので、まずそれを肝に銘じて対応していきたいと思っておりますけれども、本町で今現在、災害に対する対応の手段といたしまして情報の収集と伝達というのは、これは各自治体が非常に強く求められておまして、当然テレビ、ラジオ等でも報道されますけれども、わが町のわが住民たちがどうなっているかということを一早くやっぱり情報収集はしなければならない。ここには重点は置きたいと考えております。それからJアラートなんですけれども、受信機が配信情報の拡張によりまして、今般、30年度でJアラートの受信機一式を購入させていただいてそれも整備してまいります。それから防災マップ、今年度作成いたしますけれどもそこに一番初動として自助という部分で自分たちがすぐ成すべきこと、成さなければならないこと、これを明確に明記した防災マップを作って災害に備えたいというふうに考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

道道の除排雪、道道というよりも道の除排雪の問題なんだけれどもね、経緯経過についてはそのときの状況等々も含めて、町の職員の方がたがね午後2時半から不眠不休でがんばってくれたということも、われわれも敬意を發したいなというふうに思います。また業者もですねそれなりにがんばっていただいて交通の利便等々も含めながら確保していただ

いたということも重々わかっておりますけれどもね、やはり何というのかな。そういった事故等々が起きてからではねやっぱり遅いでね、やっぱり中標津等々のああいった8名が亡くなったとかねいう部分もありますんでね、そういった情報の収集と併せて発信、また対応等々についてですね再度町長のほうからその国道、道道と連結した形で町が行えないのかという部分についてもう1回答弁をいただきたいなというふうに思います。それと町民課長からお話がありました防災の関係なんですけれども、大体そのそういったもの等々含めてそういった災害に何ていうのかな、成りうる形の人たというのはどの程度調査をして、そして町民全体の5,400何人から含めてそういった災害に遭うとあってんじやなくして件数的に持っている必要があると思うんだよ。そして何人分のそうした災害場所、また災害のそういった危惧と言いますか災害の救助等々の部分で何人ぐらいを想定してね避難場所等々含めて、当然災害が起きればその部分も100%使えるという状況にはならないというふうに思うんでね、そこらあたりのこういうようなシミュレーションがねできあがっているのかどうかね、そのこともやっぱり探究していく必要性は高いというふうに思うんだけどそこらあたりどのようにお考えになっているのかまずお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

1点目のね国道、管理者の違う道路の対応でありますけれども、先ほど課長からもお話したとおり町としては可能な限り境目のない境界を越えてのね、特に交差点等については対応をしているという状況であります。これもやはり幹線道路、ミルクローリーが通る道路だとかねそういうのは生活に密着したあるいは産業の問題等々そういうものもしっかりとやりながらの体制でありますから、いろいろと町に対してですね苦情のあることも承知をしておりますけれども、物理的にどうしようもないものはね、これはもうやはり理解をしてもらえないんじゃないかなというふうに考えております。それと管理者の違う道路ですね、これについての先般のホワイトアウト、そのような問題については今、国あるいは道に対してねそこらへんの対応をお願いしたいということで、この議会中になるか終了後になるかあれですけれども、今要望書等を作って上げる予定をしております。口頭での申し入れもしておりますし、あの大雪の時点でもね相当、町のほうからもね危険箇所等についての対応等々については開発あるいは道路事務所等に対して申し入れをして、即座

に通行止めをするだとかそういう対応をした結果ですね、どっかで起こったようなねそういうものは避けることができたのではないかな。そういう中でありますけれどもね若干遅れるとね、遅れるというか自分の家の前にどんと雪が来ると大変厳しい言葉もいただいております。こんな除雪で俺はうんぬんっていうね、町に対して協力なんかできるかと。おっしゃることは私は自由ですけれども、ただあれだけの雪がくればね本当におつつける場所がないんですよ。そのことも今後理解をしてもらうしかないのではないかというように思っています。それから地震の関係はね、これはそういうことが想定されるということでもあります。それに対する備えはねできる限り私は予算の範囲内の準備をしながら、どこまでやっておけば安心というものではないだけにね、そういうことを想定してのものをしていかなければならないと。そして私は今申し上げているのはね、各課長にも話しているのはやはり自助努力、自分の命は自分でということが何ととっても大事でありますから避難場所に誰かが連れて行ってくれるというものではない。やっぱり自分で自分を守ることでの自分なりのシミュレーション、これもですね私は今の昨年から付けている地域の活動費、自治活動費、これを利用しての防災研究会等々についてしっかりとやってもらいたい。農村の部はね相当それらについて重点を置いての研修、消防等もねこれから計画的にやっていこうというふうに考えているようでありますから、相当進んでいくんではないか。意識高揚を図っていこうというふうに考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。島町民課長。

○町民課長（島かおる）

先ほどのご質問の中でですねおそらく災害時の要配慮者の件だったと思いますけれども、これにつきましては現在、218名ということで、この方たちにつきましては優先的に支援が必要ということで町民課、福祉課、消防とで共通でこの人数それからどこの誰さんということは押さえているところでございます。それから災害時の避難場所でございますけれども、町内で19の避難場所がございます。ただこれについて19の場所全てが埋まるというようなことにはならないだろうという、これはあくまでも想定でございますけれども、町民の約1割程度がそれぞれの避難所に避難した場合ということを現在想定しております。食料の備蓄、これにつきましては最大3日間の計画、なぜ3日間というのは、大体3日間経てばよそから支援物資が入ってくるのではないかなという想定のもとで3日間という想定を立てております。1人1日3食食べれば3日間で9食必要となりますので、そう

なると食数にすると4, 500食の備蓄が必要になるということでいっぺんにはこれもあのなかなか準備できないものでございますので、こちらにつきましては毎年計画的に進めさせていただいているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。次、質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

46ページ、地方創生交付金事業でございますけれども、役務費の栽培野菜検査料、それと委託料、それぞれですけれども、野菜の検査料、瓜幕のバイオのところのハウスの事業かと思えますけれども一般的に野菜の検査料、私たちが農家ですので検査出すわけですけれども、普通にやるのは残留農薬の検査でございます。この金額から見ると機能性というかビタミンの含量だとかそういうことも併せて検査するんでこの金額になっているかどうか、その点をお伺いします。それと委託料、栽培に、ハウスの中の栽培について指導していただけるという委託料だと思うんですけれども、これはいつまでの期限でどのような責任を持って管理委託をしていただけるのか、管理をしていただけるのか、指導をしていただけるのかお伺いをいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい、お答えしたいと思います。まず検査につきましては先ほど上嶋委員さんがおっしゃられたとおり、農薬、残留農薬の検査も入っておりますし、今のところ成分的なものもできたらいいかなということで今考えているところでございます。成分的なものやっておけばPR効果にもなるんじゃないかなということで考えているところでございます。それともう一つの栽培管理指導費につきましては3月30日に引き渡しを今予定ですので、それに向けて中身というんですか。栽培に関する指導をやっていただくということで1年間を今想定して考えているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

承知をいたしましたけれども、栽培の管理についてですけどそれは今行なっている会社にそのまま継続してということなんでしょうか。また白紙に戻してということになるんで

しょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

委託料ですのでこれから今の会社もありますし他のところもございますので、入札をかけていきたいなというふうに考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。2番、武藤委員。

○2番（武藤敦則）

49ページのですね選挙総務費、選挙費の項目です。18歳から選挙権が適応されていますけれども、過去の選挙で住所地に生活実態がないとしてですね、住民票など自治体から離れて暮らす大学生らにその選挙人名簿に登録しなかったという事例がですね十勝のところでもありました。その人数も大変多かったわけですが、選挙実態の有無はですね市町村の義務ではないとしながらもその選挙人名簿には登録できないということになっているそうでございますけれども、鹿追の実態はどうですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井総務課長。

○総務課長（喜井知己）

はい。お答えをいたします。今の関係は18歳選挙権のときに大きくクローズアップをされまして、管内をはじめ道内でもいくつかの町村で今、委員お話のあったとおりの学生等で住居の実態、住所の実態のないということで、選挙人名簿に登録されなかったということで、大変大きな問題になったところであります。このことにつきましてはそもそも公職選挙法、それからこれに基づく公職選挙法の施行令に規定がございまして、特に公選法の施行令のほうで選挙人名簿の登録のための調査等ということで、市町村の選挙管理委員会に対して選挙人名簿に登録される資格を有する者について、常時調査をしておきなさいという規定が根拠になって実施をされているところでございます。なかなかこういうふうに政令では定められておりますけれども、実態上きちんと調査をするということはなかなか実務上難しいところがあって、大半の市町村では実施がされていないという実態であります。本町の経緯を申し上げますと、過去にはですね平成のはじめというか平成10年前後ぐらいまでは、うちの町も実態調査を実施しておりましたがいろいろなしっかりした調

査に基づかないで名簿に登録する、しないということでこれ選挙権の問題でありますのでなかなかきちっとした調査ができないことを前提に登録する、しないという決定はなかなか難しいだろうということで、これ、私過去に選挙管理委員会に事務局の職員としていたときに、選管の中で協議をしてですね、実態調査はその後行なっていないというのが現状でございます。法改正等の要望等も市町村の選挙管理委員会の連合会等からも挙げている状況にもありますけれども、なかなか国はそれを受けて法改正等の動きということには至っておりません。いずれにしても住所を適正に、住所が異動したときには適正に住民票もそれに伴って動かすようにというお願いというか指導をしていくという方向で、国の考えは示されております。さまざまな問題があることは承知をしておりますけれども、やはり今の体系の中では実態に合った住民票の異動ということをこれはお願いをしていくしかないのかなというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

2番、武藤委員。

○2番（武藤敦則）

はい、よく分かりました。これから異動シーズンになりますのでですね、そのような住民喚起もぜひお願いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁よろしいですか。他、質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

38ページの地域つながりとか地域活動に関連すると思うんですけども、地域つながり活動でですね、花植えだとかごみ拾いだとかそういうことで地域の人に集まってくるんですけども、その際ですね年寄りが多くなってきたんで説明とか集まってきて説明するにもですねなかなか通じないという。だからそういうときに説明をとか、地域のつながりを進めるためにはマイクとかですね、簡単なスピーカーみたいな、そういうものをぜひほしいんだと。地域のつながりでそういうことのものを買えるのかかどうかということを知られたんですけども、そういうことを整備した上でより一層のそういった活動が推進できると思うんですけども、そういったマイクとかそういうものを買えるのかどうか。それからどういうふうにしたら対応できるのか。そのへんをお聞きします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺企画財政課長。



○企画財政課長（渡辺雅人）

はい。つながり助成金です、地域の皆さんが集まったときに使うマイクなどはどうなんだというお話かというふうに思います。つながり助成金、原則的には備品購入というものは対象にはしていないところでございますが、今言ったようなものですね、リースをしてですねその行事のときに使う。そのリース代については認めさせていただくような形で進めているところでございますので、そのような形であれば可能であるというところがございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

備品購入にはその地域つながりは対象にならないということですね。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺雅人）

原則的には対象にはならないというところがございますが、ただどうしてもそれがなければですね、これからの活動というものが、これから先の活動も含めてどうしても成り立っていかないというところであれば、認めるような要項にもなっておりますので、それについてはご相談をいただきたいというふうに思います。原則的には対象としておりませんので、リース等であれば対象にできるというところがございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

5点ほど質問させていただきます。まず38ページの開町100周年記念の委託料の関係、それから46ページのジオパーク、それから地方創生の関係、それぞれに2点、もう1点、すみません。46ページ、それ以前にですね、ごめんなさい。40ページのカナダ交流展示館という名称の事業、それから地域おこし協力隊の起業の関係ということで、随時質問をさせていただきます。まず1点目の100周年、これ前に町長も全員協議会の中で事業のために動き出すというお話はいただきました。ここに映像製作ということで、この事業の内容を説明いただきたい。それからですね、その40ページのカナダ交流館の展示館、これ新しく購入をした施設の改修の関係というふうには思いますけれども、具体的

な内容をお示しいただきたい。それと地域おこし協力隊、今年6名予算の中でも予定をしているわけですが、新たな企業を起こす支援補助金というふうには認識しておりますけれども、この新しく起業される方がおられるのかどうか。予算化しているわけですから考えておられるのかなというふうに思います。それから46ページのジオパーク、先ほど質問ありましたけれども、私もですね専門員の配置のこととそれから事務局体制の強化ということは町長が全員協議会の中でお示しいただきましたので、前向きに新年度で事業化していくということはそのとおりでいくというふうに認識はしておりますけれども、今一度、町長のご発言をここでいただいてですねしっかりとどのような形になるのかということをお示しいただきたい。もう1点最後にハウス栽培のこの推進協議会活動補助金ということで前にも私、ちょっとお聞きしましたけれども新年度に向かって多少予算は少のうございますけれども、ハウス栽培について協議会を作って実施していきたいということの内容、説明お願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、渡辺企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺雅人）

はい。お答をいたします。まず1点目の100周年、開町100周年の記念映像製作委託についてであります。ご承知のとおり、平成32年にですね本町100周年、開町100周年という記念の年を迎えるところであります。それに向けましてですね記念映像、100周年の記念映像の製作を今、計画をしているところでございまして、映像の撮影をですね、四季の鹿追町、それから歴史、今までの歴史等も含めた映像にしたいというふうに思っておりますので、その撮影を30年度から開始をさせていただいて、30年度については内容の検討も含めて撮影の開始をさせていただきたいというものでございます。31年度さらに撮影を加えまして完成。32年度には完成をしていきたいというようなものでございます。2つ目のカナダ交流館についてでございます。企画振興費の中の委託料で150万円みさせていただいておりますが、これについては以前からお話しているとおりの旧海老金の遊休施設を利用いたしましてカナダとの交流を振り返る展示館、それと台東区の交流、ジオパーク等も併せて展示をする施設、それらと交流ができるような施設ということで実施設計に入ってまいりたいというものでございます。それと3つ目の地域おこし協力隊の活動起業支援補助金についてでございますが、現在協力隊員4名いるわけですが、その内2名がですね3年目を終えて任期を終えるという形になっております。その

2名の内の1名がですね町内で起業に向けて準備をしているというふうに伺っていることから、起業支援補助金として100万円を計上させていただいているものでございます。この100万円については地域おこし協力隊の経費として特別交付税をもってですね措置されるというものでございます。それと野菜ハウス栽培の推進補助金の関係でございますが、先日も初日のときにですねお答えをさせていただきましたが、現状ですね今試験栽培が始まったというところなんですけれども、新年度に向けましてはこの官民の一体の協議会というものに向けて検討を進めてまいりたいというところで、もし年度内にですねこういったものが立ち上がるということを想定いたしまして、若干の補助金を見させていただいたというところでございます。以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺雅人）

制度上補助金をですねそういった協議会、町も含めた行政と民間も含めた協議会ができた場合に補助金という形で支援をしながら事業を進めてまいりたいということでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

今のね補助金の関係はそういう組織を作るか作らないかは、補助制度上の3年なら3年間でそういうふうになれば、補助金を出しますよという補助の内容でありますから、そういう内容での補助ということになりますけれども、したがって将来的にこの協議会みたいなものがね必要かどうかについては、今後さらに検討する必要があるかなというふうに思っています。それからジオパークの専門職員の関係ですけれども、これについては再認定の際もぜひ置いていただきたいということでもあります。ただ今すぐ置くかどうかについては先ほども課長のほうからお話したとおりやはり人であります。その人がどういうわれわれの期待に応えてくれるのかということでもあります。当面はね私は今の職員の中でできることがまだまだあります。科学的な根拠を持つにしてもそうしたのは一から全てやるわけではありませんから、既に地質調査だとかそういうものは専門機関があつて、このへん一帯についてはねそういうものもあるわけですし、それから農地関係であればですね改良普及員だとかそういう方も承知をしている状況であります。したがってそういうデータ

をね、まず集めるという作業が当面出てくるんだろうというふうに思っています、再認定の際もそのことをですね相当強く、まず集めるべきではないかという話でありますから、そういうことでの対応をしてみたいです。その上でですねさらに専門職員ということでもありますから、これはできるだけ早くというふうには思っておりますけれども、人を置けばすぐ人件費ということでもあります。先般も申し上げましたけれどもジオパークの推進、今、室でありますけれども、これは商工課長が兼ねておりますけれども、これを独立させるということで、さらにジオはですね強化をされるということでもありますから、そういう中でこの専門職の配置の時期、人等の得方等々についてはわれわれも勉強してやっていきたいというふうに思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

1点目の100周年の関係ですけれども、これ70年ですか式典、記念やった折、ある程度町内の施設の案内、それから史跡の案内看板等ね町の中に数カ所あろうかと思うんですけれども、結構ちょっと傷みがきているのもあるというふうにご指摘もありますので、このへん確認をしてですね、100周年にふさわしい事業を実施していただきたいというふうに思います。これは答弁はよろしいです。それから交流館の関係、これ前に吉田委員さんのほうからもご質問があつてですね、カフェ、憩いの場も町長考えていくというふうなお答えもありましたけれども、このへんのところももし新しい情報がありましたらご答弁いただきたい。それから地域おこし協力隊のことに関しては分かりました。あとはジオパークの関係ですけれども、今、町長ご答弁いただいたんですけれどもやはりですね4年かかって再認定、担当の者にとってはかなりプレッシャーであったと、町長も含めてですけれども、再認定になってですね新しいというか継続して次のステップアップということが求められるし、特にですね私たち議員が町民から言われていることはですね、なかなか内容が、ジオパークの内容がいまいちその活動の中身が分からないと、かなりの部分で広報活動もしながらですね進めてきているわけだけれども、町民がもうちょっと分かりたいというか、もうちょっと分かるような方法でというようなお話もいただいておりますので、老人会とか町内会とかの会合の場でですね、もし希望があればぜひ担当が分かりやすいような先ほど課長が説明いただきましたけれども、鹿追の将来ということがここで出てくるよというお話をねしていただくことが大事なのかなというふうに思いますのでよろしく

お願いしたいと思います。あとハウス栽培、のちの後からもというふうに自分も思っていたんですけども、なかなか具体的に今、地域創生の中で急きょ28年の補正で入ってきて事業化しまして29年に建設、29年度で実際の野菜ができてお示ししたいということで、3月30日までで以降ですか、町で引き渡されるという予定になってるわけですけども、実際になかなか町民の口に入るまで、分かりづらい話ですけども、先ほど上嶋委員さんもお話ありましたけれども、しっかり検査した上でですね前向きに町民に提供できるように進めていただきたい。非常に大きな期待を持って町民はこの野菜栽培を見ておりますのでどうかよろしくお願いをしたいというふうに思います。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

ハウス栽培の関係でございます。今、台蔵委員さんのおっしゃられたとおり、一応3月30日までの工期ということでそれ以降、それ以降引き渡しということで今現在、ハウレン草、それから小松菜等々を今試して作っていただいて、研究を、研究じゃないですね。実証していただいているところです。うち、今現在いろいろですね作物も試しておりますので4月以降につきましては先ほどの話ありましたように関係機関等々とも協議をしながらですねいろんな作物、できればもうかるような作物も含めてですね研究をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（黒井敦志）

台蔵委員から議会初日に老人会のお話を聞いておりましたので、すぐその該当する老人会の方のほうとお話し合いをしまして、いわゆる出前講座のような形でお伺いすることにいたしました。今回、そのお話を聞いて感じたのはやはりわれわれはもっとですね膝を交えてお話しするような、皆さまがやっているようなまちなか会議のように出前でというかこちらから出向いてですねジオのお話をする機会が必要かと思います。今回PR関係の予算を付けましたけれども、そういう集会やいろんな場面の例会の場に出て鹿追のジオをPRしたいと思います。特に老人会の皆さんでは東瓜幕だと例えば大きな石がなぜ、ゴロゴロあるのか。そして北鹿追ではなぜそんなに石がないのかというのは何となく知っている話ですけども、これをジオの視点で科学的に説明をしてみたいと思います。そういうこ

とで私たちのジオが進めているものは何なのかということが分かっていただけれると思いますし、何となくぼんやりと何知っていたという知識をそうなんだという共感に結び付けたいと思います。いろんな勉強をしていきたいと、提案させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

カナダ交流館についての台蔵委員のご質問があったわけですがけれども、答弁いただけませんのでご答弁よろしくをお願いします。よろしいですか。憩いの場について質問あったと思うんですがけれども。

○4番（台蔵征一）

すみません。再度、質問させていただきます。交流の場というふうに考えているということですがけれども具体的な考えがあればお示しいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

今、担当の設計のほうにですねこういう機能でという中にですね、カフェの部分を入れるようにということで考えております。間もなく平面図ができてくるのではないかと、私も考えております。以上であります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時45分とします。

休憩 10時35分

再開 10時45分

○予算審査特別委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

3款 民生費 51ページから

4款 衛生費 63ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

それでは、3款、民生費、4款、衛生費、51ページから63ページとします。質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

それでは民生費、51ページの負担金補助金というところの民生児童委員協議会活動補助金というのが非常にあのたくさんの予算がプラスになっていますけれどもこれの中身はどうなんでしょうかということを確認したいと思います。それから2点目、老人福祉費、53ページでございますけれども寿勤労会委託料、これが現在どういう人員でどんな内容でどうなっているかという資料があれば提出してほしいなと思います。以上です。説明でもよろしいです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい、お答えいたします。まず民生委員さんの負担金の関係でございますけれども、新年度、3年に1回の道外の視察研修というのが予定されておまして、その部分が負担金として増になっているところでございます。それから2点目の寿勤労会でございますけれども、ご存知のとおり寿勤労会につきましてはお互いの力を合わせて共に助け合いながらということで、基本的に社会貢献、そういったことを主な中身といたしまして、昨年度になりますけれども、会員が約40名の方がいらっしゃいます。40名の方です。ね町の委託業務、一般の作業、あるいはウリマックホールの管理ですとかそういったことに従事していただいているそういった中身でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

はい。寿勤労会の関係ですけれども40名、いろんなどころの一般関係ですけれども、これ草刈りだとかそういったことも含めておられるんですか。草刈り、入ってます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

草取り、あるいは花の苗付け、草刈り、それから河川の清掃、芝刈り等、そういった内容で作業をされているところでございます。

○3番（畑久雄）

分かりました。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。5番、加納委員。

○5番（加納茂）

43ページ。高齢者通院助成乗車券代というのがありますけれども、高齢者通院助成乗車券代。これはいわゆるバス路線があるところの話だと思えるんですけども。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員、もう一度ページ数を言ってください。

○5番（加納茂）

53ページの、いいですか。使用料及び賃借料で高齢者通院助成乗車券代20万、ありますよね。ありますよね。これに対する質問です。いわゆるバス路線のあるところは患者輸送バスが走れないというようなお話になっております。これ老人会あたりの話も出てきますけれども、やっぱりバス路線であると停留所まで出るのが大変だとかいろんな話があるわけでありまして。それでこれ患者輸送バスが走れないというようなお話を聞きますけれども、これはどのような条件でそうなっているのでしょうか。法律でしょうか。それとも単なる申し合わせなんのでしょうか。路線バスが走っているところは患者輸送バスがだめだという話聞いてます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい。ご指摘の高齢者通院助成乗車券代の20万円につきましては、これは町の福祉バス、要するに患者輸送バス、それからスクールバス等を利用できないところの高齢者の路線バス利用の助成に関して町の定められた範囲で助成するものでございます。路線バスと競合するようなところに行政のほうでバスを出すということは基本的にできないというふうに認識しているところであります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。5番、加納委員。

○5番（加納茂）

それは聞いているわけなんです。ただやっぱり高齢者の利便性を考えるとですね、バス



停まで歩くのは大変だという意見はよく分かるんです。それでこれを何とか方法を、方法をとるか手を打って福祉バスを走らせるというようなことをお願いするのは無理なことなんでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

多分、私はね無理だと思います。ただ無理だとは言ってもね、あらゆる法律、国民のためにあるわけですからそれが相当不都合だということになれば、改正要求は陳情をしたりして、政治的に解決する方法はあるでしょうけれども、やはり一方ではね営業権を持っているそういう半公共的な事業も育てていかなきゃならない。したがって例えばよそから持ってくる、持ってくると言ってはあれですけどもその高校の通学か何かについてもそういう路線は走れないわけですよ。ですからこれをね解決するということになれば今そういう路線については路線の確保という上から助成も出しているんですよ、バス会社に対してね。ですからそれらの問題も含めて総合的に判断をしてそれが妥当かどうかというかなり高度な判断が必要になってくるのではないかと。私は厳しいのかなというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

53ページの老人会の老人クラブ連合会活動事業補助金についてをお尋ねします。各老人会、単位老人会、これは連合会に対する補助金だと思いますけどその中でそれぞれ各単位会あって、連合会で使う分を除いてそれを各支部に配分しているような使われ方しているかと思えます。それが過去ずっと同じ金額ということもございますし、また一方老人会の活動において老人会は60歳から入れるそうもございますけれども、ほとんど活動の主体を行なっている人は80歳を過ぎた方々ということで、私たちが議会として老人会との懇談会とかまちなか会議ということでさせていただいておりますけれども、各支部においてはそれぞれ年間の行事予定が作られておまして、毎月例会とか割と活発に活動をしている様子は伺っているんですけども、それに対して166万円という金額がここ数年ずっと同じということもございます。直接的には言われたわけではないですけども、その老人会からの活動助成金を上げてくれとかそういう要望は受けたことはあるかどうか、

そこらへんお伺いさせていただきます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長(佐々木康人)

ご指摘のとおり老人クラブ連合会の活動事業補助金につきましては一括して老人組合の事業事務局、社会福祉協議会にございますけれどもそちらのほうからの要望に応じましてうちのほうで補助金を組んで支出しているところでございます。今のところ老人クラブ個々あるいは連合会からですね増額してほしいというような要望はうちのほうにはちょっと来ていないという状況でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

各単位の老人会の活動ではですねそこからの連合会の補助金と各行政区から補助金をいただいて老人会の会員の方の会費ということでその活動がされていると思うんですけども特にどうしても老人会の活動というと近間の温泉に行ったり、お芝居観劇したりとかそういうことになると思うんですけども、その町のバスの運行についてなかなか行事計画が立てられないとかいうお話もございますけれども、そこらへんの関係もちよっと併せてお伺いさせていただきます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

上嶋委員さんの質問に対してお答えしたいと思います。福祉バスの関係なんですけれども、年間というかですね大体こう例年いろんな行事があります。その中でやっぱり学校関係とかですねそういうことが先になってきますし、事前にですねこういう老人会の部分で使う分に関しましてはある程度、優遇ではないんですけども優先に近いような形で対応しているというのが現状でございます。ただどうしてもぶつかる、ぶつかるというかですね、各老人会がぶつかることもありますので、そのへんまた調整していただいて運行している状況にありまして、なかなか時期が重なるということがありますので、そのへんは随時対応しているという状況でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

老人の方はね時間が十分にあるんで今日、明日、一日二日違っても臨機応変に対応できるんでなるべく要望に沿うようにお答えをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

今に関連した質問なんですけれども、よく情報の出し方というのかな。情報の提供の仕方等々に私は問題があるのかなというふうに思うんですけども、内規の分ではね情報の提供のあり方、仕方についてねどのように取り扱っているのか。まずこれお伺ひいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

今、ちょっと持ち合わせがなくて何カ月前というか一応内規はあります。今、ちょっと資料持ってきていませんので後ほどお答え、返答したいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。休憩取りますか。その間準備できますか。それじゃあ準備して下さい。他、質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

老人施設に関連するかもしれないけれども、結構独居老人とか何かが増えてきてますね、病院に併設されている老人専用住宅、これが非常に入居の希望者も結構相談されることがあるんですが、今後ですね今現在満床、満室なのかどうかということと、それから今後ですねそういったニーズが高いわけなんですけれども、増床する計画を持っているのかどうか。そういうものをちょっとお聞きします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい、お答えいたします。鹿追町の医療機関連携型の高齢者専用住宅の関係であります

けれども、現在18戸ございます。単身が16戸、夫婦世帯用が2戸ということでございます。これにつきましては現在満室でございます。満室ということは当然それらに対する需要があるものというふうに私どもも認識してございますし、その必要性もあるというふうには考えているところであります。ただ次の計画、整備計画等ということになりますと、これもなかなか難しいところもございます。引き続き協議はさせていただきたいというふうに考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

---

5款 農林費 64ページから

71ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

5款、農林費、64ページから71ページまでとします。質疑ありませんか。2番、武藤委員。

○2番（武藤敦則）

70ページになろうかと思えますけれども農林費の林業振興費です。エゾシカの被害についてお尋ねしたいと思えます。現状、鹿迫のですねエゾシカの被害、先般新聞でも報道されましたけれども2016年のエゾシカの被害は2,900万円で前年比プラス500万円ということで、十勝では4年連続減少しているのに鹿迫は増えている現状です。特に東瓜幕、中瓜幕などでは頻りに鹿が出てきて大きな固まりとなってですね移動しているのを夏場など現状なんですがこのへんの対策についてありましたらちょっとお願いしたいと思えます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えいたしたいと思えます。委員おっしゃるとおりにですね最近、最近といいますかシカの被害があるということで当時は、当時というんですか防護柵をした当時につきましてはそんなに被害ということとしては話はなかったんですけれども、少しずつ入ってくる

部分もございます。それから町界、音更、芽室の町界の部分については防護柵が無いということでそちらの部分のほうから入ってくるということで特に北鹿追のほう、それから東瓜幕、中瓜幕ということでお話をいただいているところでございます。町のほうでも猟友会のほうにお話をいたしまして一斉駆除等々も行なっております。またそれぞれ個別にご連絡いただいたところでハンターの方に連絡をいたしまして駆除をしていると。今年になりましてから、今年度になりましてからくりわなということで備え付けのわなを設置することによって頭数も、捕獲する頭数も今増えてきている現状でございます。現在シカについての分については今、すみません。今、20頭ほど捕っているということで今、今年については増えております。今後まだ期間ありますので駆除は増えてくるのかなというふうに思っております。今後につきましてもですね今話ありましたようにくりわな等々も効果があるというふうに思っておりますのでそういうわなをとっていただける方も今、若干増えてきておりますのでそういう形で進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

2番、武藤委員。

○2番（武藤敦則）

よろしくお願ひしたいと思いますが、それに併せてですね各地区にあります町有林なんですけれどもこれの伐採、また計画的な更新というのはうまく進んでいなくてですねやはりこのへんも原因の一つではないかと思いますがそのへんいかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

町有林の関係につきまして計画に沿って今進めているところでございます。カラマツにつきましても当時は30年40年で伐採ということになっておりますけれども、今なかなか木の値段も安いということで長伐期だとかそういう形の計画も今増えておりまして、そういう形で長伐期の間伐に合わせてやっているということで若干当時の過去の施行計画よりは少し長くなってきているということでございますので、そのへん今も計画通り、保安林につきましても計画的にですね支庁とも協議をしながら保安林についても皆伐はできませんので半分ずつとかそういう形で施行しておりますのでそういう形で適正に進めていきたいというふうに考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

武藤委員。

○2番（武藤敦則）

よろしく申し上げます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。先ほど民生費のほうでご質問がありました福祉バスの内規の関係、ご答弁をお願いいたします。櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

はい、先ほど吉田委員さんの質問に対してお答えしたいと思います。福祉バスの利用に関しましては老人クラブ会員、保育所、幼稚園児といろいろな団体といますかありますけれども、その中で老人クラブ利用する場合ですね社会福祉協議会通じて申請がございます。これは随時ということになります。協議してですね。あと福祉関係の団体に関しましては福祉課通じてきているのが実態でございます。また任意団体ということで、ここに表示していないとか、福祉団体以外のその他の団体というんですけれども、その場合に関しては3カ月前から受け付けるということになっていまして、どうしても申し込みとか任意団体においても会員とかですね、その方の都合とかいろいろあってですね調整がつかないということもあるものですから、ある程度3カ月前をめどにですねやっていきたいということと、あとスクールバスとですね福祉バスを有効にこう空いている時間とか利用しながら進めていきます。それで外部の拓バスにあまりこう依存しないような形でできる範囲の中でやっているというのが現状でございます。以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

この種の関係ねよく保育園、幼稚園、また老人クラブ等々についてはそういった出し方でいいと思うんだけど、まちづくりに貢献する諸団体あるわな。ここらあたりの扱いをさ同一的にやっていかないとそれぞれの団体の部分からいけばね情報を提供してくれたり、してくれなかったりということがあやに聞いております。そういった流れの中で同一的な見解のもとにね、3カ月前に一定の分であれば情報を提供しようという心構えというのかそういうようなものがきちっと整理されていないとね、ここの団体は3カ月前で情報を提供していただいたと。それは決めるということではなくて諸団体、年次計画を持っ

ていろんな研修だったりいろんな視察だったりも兼ね備えているわけだからね、その部分でやはり情報の提供、開示、当然的に緊急的にいろんな幼稚園や保育園や老人クラブ、学校等々も含めてね入れればそれは当然そちらが優先するということは住民は分かっているわけだから一定のその部分で同一的な見解の元に同一的な情報を出すということにしてもらわないとね、なかなか決定ができないという状況値も聞いているんですよ。そういった部分でその情報の提供はあったけれども決定ではないという部分に今言ったとおり3カ月前にはそういう情報出すけれども決定するのは何カ月前ですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

今の質問なんですけれども3カ月前に申し込みするとですね、その時点で入れていくという形になりますのでそこで他の部分が優先順位というのがそういうのが実際あるかないかといったらあります。ですからそのへんは確定、3カ月前に申し込んだらそこはもう確定という運びにしますので、その前に情報というか積極的な情報の開示はしておりません。これ空いてるから使え使えということはしておりませんので、そういう団体がですね総会等でやられた後に予定しているということになればある程度ですねそういうような情報をいただければ、それに沿うかどうか分からないですけれども、情報をいただければうちとしても何らかの検討がですねできるという確約はできないんですけれども、ある程度の協力はできるのかなというふうには思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

決定の分で3カ月前ということがあったにしてもね、情報の提供だとか情報の開示というのが3カ月前からもできるわけでしょ。ね、優先順位が優先区分があってこの部分については埋まっていますよという情報の開示はできるわけでしょ。決定は3カ月前でいいと思うんだよ。だけど情報の開示というのは当然的に、それぞれ諸団体が事業計画、年次計画組むわけだから、その段階であらあら情報の提供があり、このことについては決定ではないけれども空いてますよと、使える状況値にありますよという情報の提供すらも今はね出してないんだから。ね、ある諸団体にいったら全然うちらは扱ってもらえなかったという情報も入っているわけだから、だからやっぱり3カ月前に決定するのはいいんだけど

も3カ月以前のものについて、やはり情報を開示するとそこらあたりをきちっとね整理してき、そしてどこどこが行ったからどうのこうのじゃなくしてね、統一した枠組みで対応してほしいと思うんだけど、最後それで。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

バスの利用についてはね各種団体ができるだけ使っていただくということについてはね、町としても大変うれしく思っております。今、課長が言っているとおりねやはり福祉バスであればどこどこが優先ということになりますとね、その情報の出し方という言葉だけのものが私はよくちょっと理解できないんだけど、一年を通してだとか3カ月前だとか空いてますよというそういうものをどんどん出していくというのはこれは無理だと思うんですよ。これは事前にですねこの日空いているかという自分たちはこの日に使いたいということであれば建設課なり福祉課なり社会福祉協議会に対してね、関係団体であれば申し入れをして確認をしてもらう。その場合に相手は今いるけれども、いるけれども福祉バスであれば優先が入ってくれば確約はできないだとかね。そういうことの返答を私は担当はしていると思うんですよね。ですからそれ以上のことはなかなかこれ難しいんじゃないでしょうかね。それはねですからやっぱりその使おうとしている団体がねどういう団体なのか。ある程度例えば何かのグループっていうかね、それでこう急にできてこれ使いたいんだと言ったときにそれはこういうことですからうんぬんと言われて断られる場合もあるいはあるかもしれないけれども、担当としてはね町のほうとしてはできるだけね空いていけば使っていただくと、だから使う側もね、そういう自分の使いたいときをコンクリにしないで、ある程度融通性を持って申し入れをしてくれれば対応もできるんじゃないかなというふうに思っておりますので、事前に情報と言ってもねこの日空いていますということ何か月にいっぺん出していくというのは私はかなり難しいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田委員。

○9番（吉田稔）

町長言うのは理解できるんだけど現実的にね、現実的にその団体がそういう情報をうちはいついつぐらいに研修に行きたいんだという部分があってもその情報は出してもら



えない。そこらあたりがねこのミスマッチ、住民の諸団体と行政とのミスマッチがあると思うんだよね。そこらあたりをきちっとした枠組みでね取り扱ってくれる。それは例えば先ほども言っているけれどもね、諸団体が優先だからその後について行事が入れば、3カ月前でもそれはだめですよということは変更できるわけだよ。そこらあたりのね3カ月前と3カ月以上の部分で情報の開示くらいは当然すべきだと思うんだ。これ事業計画だったらその計画が立てられないわけだからね。だからそういう決定ではないけれどもそういう情報の提供がありますよ、しますよということ事態がね私は必要だと思うんだ。やっぱりいろんな枠組みでねまちづくりに貢献している諸団体ですよ。それはいろんな活動、状況、それは年次計画で持っているわけだからそのへんあたりのね現場としての対応性をねきちっと高めて言ってほしいなそういうふうに思いますので、これ町長が答弁あれば答弁いただきますけれども。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

申し入れをしてきた方とその担当のね話し合いがどういう内容でどういうふうに答えたのかについての不手際があればですねそれは私のほうからもしっかりと指導をしていきたいというふうに考えております。ただそのへんでどう開示すればいいんですか。お伺いしますけれども。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田委員。

○9番（吉田稔）

お答えしますけれども、お答えする形にならんかと思うけれども、まず一定区分、諸団体いろんな団体があってそこがやっぱり担当課を通じて申し入れをしますよね。大体いついつ空いていますかと。その情報は3カ月前だと出さないというのが今の車両ですよ。これ担当のほうに聞いてもねある一定の担当している人がたはねその人の手先加減で決まるというふうに言っているんだな。これも由々しき判断だ。そこらあたりがきちっとした一定の尺度のもとでなかったらね。

○町長（吉田弘志）

それはね扱いの問題ですから3カ月前というのがね一応原則として今まではそういう扱いをしてきたよと。ですから1年前でもね出すのが妥当だとみんなそういうふうにおっし

やるのであればそれは出せないことではないですよ。この日は空いてますよと。4カ月前でもねそれは出せないことはないでしょう。ただやっぱりいろんな団体がね大体どのへんでそういう計画を作るのかというねことになると逆に言えば3カ月前であればその日は空いているということになるわけですよ。言ってみれば。逆に言えばね、だから担当のほうでは4カ月前に申し込みをされてそれを押さえられてしまえば他の団体がもしきた場合ですね、例えば会館だとかそういうところの申し込むのも同じですよ、これは。部屋を使いたいとこの日に結婚式をやりたいと。でも何日前にあるいは何カ月前にという話に一応今なっていますから。それがもう少し長くスパンをね4カ月だとか5カ月前でも開いているかどうか出してくれということであればね、それは検討させていただきます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

元に戻します。農林費全般、質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

71ページの経済観光交流館についてちょっとお聞きします。まだ入っていないの。戻りすぎ。すみません。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

今、農林費全般をと言ってますので。間違わないようにしてください。

○8番（狩野正雄）

すみません。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

5番、加納委員。

○5番（加納茂）

産業後継者対策に関してですけれども、実は産業後継者ばかりでない町にはですね、若い未婚の男女が結構いるわけです。それでこの人らの話をたまたま聞くんですけれども、とにかく出会いの場がないというんですよね。これどこの町村も同じかもしれませんけれども、こういう場を提供するような方策というかそういうのはこうどうなんでしょうか。考えたことあるんでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

お答えしたいと思います。出会いの場ということでお話がございました。ピュアモルト

クラブハウスを造ったときもそういう出会いの場ということも含めて建設をさせていただいているところでございます。あちらを青年の集まる場所ということでまず造りまして、その横にピュアモルトクラブの研修生を、産業研修生という形ではございますけれども、いろんな場面でピュアモルトクラブという組織を作りましてですね、その場、ピュアモルトのクラブハウスを利用してその出会いの場になっていただければいいのかなということを進めてきた部分もでございます。あと産業後継者の関係もピュア生についてもそういう花嫁対策も一貫に入っているのかなということ考えているところでございます。あと産業後継者の対策につきましては、今年度農協さんのほうでも札幌で若い人を婚活というんですか、今流行の婚活というのを初めて農家さんで、農協さんでされたというふうに聞いております。町としましてもいろんなところで周知はしておりますけれども、大阪交流会というのを28年度まで行なっておりました。29年につきましてはご承知のとおり鹿追町が担当しておりましたけれども、関西の本州の女性をですね十勝に呼びまして鹿追、音更、士幌の3町の男性なんですけれども、それを帯広で婚活をやっているところです。新しく今年から始めていったわけでございます。大阪から行くということは2泊3日、3泊4日ということでなかなか大変だということもございまして、こちらに女性の方来ていただければ十勝のことも分かっていただける。それから青年たちに期間も、休む期間というんですか。それも少なくなるということで今年につきましては、12月に行わさせていただいております。鹿追からは3名の青年が出ていただいてですね、おかげさまで2人のマッチングが行われたというこいとでございます。それ以降はですねなかなかまだ進んでいないようなんですけれども、そういう形を含めまして今後そういういろんな十勝でも町ではなくて民間でも婚活だとかいろいろございまして、そういうのも周知をしていきながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

3点について質問したいと思います。まず65ページになろうかと思っておりますけれども、担い手育成の関係、関連ですけれども昨年の予算委員会の中でも私、話させていただいておりますけれども新規就農を含めた今大変労働不足というのが現状あるわけですけれども、農協との懇談会の中においてもですね、この労働者対策というのは早急にお願いしたいというご意見もたくさんございました。ぜひやはり関係機関が一堂に集ってですね一本化の

窓口、情報の窓口をしっかりとやっぱり作る必要があると。これは私は前々からお話していることなんで執行方針の中で町長も早期に方向性を打ち出したいというお話でございましたので、この点まずお示しいただきたい。それからですね28年に4つにわたる台風以後、特に笹川西側の地域においてですね、国の事業、昨年ぎりぎりとか今年度ぎりぎりまで事業実施されたその内容とですね、それから30年度に向けてどういう方向になっていくのか。瓜幕のほうの水路も相当進んだわけですけども、ここのところの説明もいただきたい。あと有害鳥獣の関係、先ほどシカの話はございましたけれども、今、前にも一度出たことがありますけれども、カラスの集団がですね鹿追の市街地、それから笹川、それから瓜幕、集団で行動しているというのが時々見られます。この対策どのように考えているか、3点。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

はい。お答えいたします。新規就農含めた担い手対策でございます。大変町でも一般質問のほうでもお答えをさせていただきましたが、無料相談所の関係だとか、ピュアモルトの研修生含めて一応労働力対策も含めた研修制度ということで進めているところでございます。人数的には10名程度ということで進めているところでございます。今度につきましても台蔵委員さんのおっしゃるとおりですね、他の町においては関係機関が出た中での組織を作ったりいろんなところで協議をしているということでございますので、鹿追町においても関係機関が一堂に揃ってですね、共通の認識を持てるような協議機関等々につきまして進めていきたいなというふうに思っているところでございます。2点目の台風の、28年の台風の関係のその後ということでご質問がございましたので説明させていただきます。まず28年の台風の関係、特に笹川地区のところが農地に水が走りまして被害が大きかったということでございます。今、国営中鹿追農地再編の事業におきまして、北9線から北5線までの直線というんですか。南北に対して今、国営農地再編の部分でやっただいてるところでございます。今、実際今年につきましては然別川から5線を東に行きましてあと国道縁をですね、今、6線まで大体できているのかなと。30年度につきましては6線から9線までを行なっていきたいということで、今進めているところでございます。将来的には15線のほうから南北にかけてですね、また国営事業で直轄明渠的な感じでですねやっただけのように今計画も進めていただいているところでございます。

あと道営事業によりまして西21線、鷺山さんのところですね。そちらのほうの整備を今進めている、昨年から28年から進めているわけなんですけど、29年度につきましては東西、自衛隊道路まで29号のところまで進めたということでございます。以後、来年以降につきまして上流の部分を進めていく予定でございます。あと同じく北瓜幕地区ということで瓜幕バイオのところなんですけどそちらのほうにも明渠、今、道営事業で進めているということで、今年につきましては河川、然別川の落し口の部分をやっていくと、やったということでございまして、今後延長部分やっていくということで進めているところでございます。3番目の関係です。カラスの駆除ということであります。町のほうでも夕方になるとカラスがいっぱいあるということで町のほうでカラスの箱わなを以前整備させていただいて使用しておりました。そちらのほうの箱わなにつきまして木造ということでもう壊れる寸前ということもございまして、やっぱりカラスについては駆除も行なっておりますがなかなか成果が上がらないということで、箱わなが成果があったということでございますので、来年度、30年度で箱わなを今、一応補助金の中では4基、今申請をしておりますので、どのような基数になるのかちょっと分かりませんが、そういう形で導入させていただいて使用しながら駆除を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

1点目の担い手、新規就農の特に受け皿としての一本化をしないとですね、なかなか農業だけではないというように思いますけれども、昨今の労働者というか鹿追に人を呼び込むこと事態ですね非常に厳しい。どこの町も取り合いというか、いうことが現実に起きて農家の個人の法人化をして労働の内容、条件を整備してというようなことも当然同時に進めているわけですけども、やはり鹿追にある程度将来の担い手となっただけのような人たちというものをしっかりと教育しないとですね、なかなかこういう条件だからほらおいでと言ってすぐ対応できる社会環境ではないということは、私たちも理解しておりますし行政側も理解をされていると思いますけれども、やはり時間かかっても私はやはりその方向性をですねしっかりと打ち出していただきたいと思います。これ町長に再度ご答弁お願いしたいと思います。それから災害対策の復旧、道営でやると4分の1、町が負担しないとならないわけでどんどんという形も町に負担がかかるということは承知しておりますけ

れども、29年度、大きな進歩をしていただいているということを改めて御礼を申し上げ、今後とも計画的に進めていただきたいというふうに思います。それから最後のカラスの問題です。これ今、課長お示しいただいたように以前作ったものは多分そんなに動かしてないからと思いますけれども、もう相当傷んできているのかなというふうに思います。新しいの何基作ってどういう計画でおられるかということをお示しいただきたい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

カラスの箱わなについては4基、今申請をしているところでございます。クマの箱わなについても今2基、一緒に申請をしておりますけれども補助金がどのような形で付くか今後見守っていきながら買える分だけ買っていきたいなというふうに考えてます。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

労働力不足うんぬんでそのための窓口をね統一をして協議をする必要があるというお話かというふうに思いますけれども、協議会を新たに作るのか。私は営対協がねきっちり機能すればですね、そこが各団体全部集まって農家の経営からそういう環境からそういう問題について取り組むことができる団体でありますので、その辺についてね今後私のほうからもしっかりと機能するようにお願いをしていきたいと。お願いをする筆頭はうちの課長でありますから。そこら辺がねしっかりとしていかないとならないんじゃないかと。方法はねいろいろ駆使をしてやっていく必要があるだろうし、先般も一般質問の中でもお答えをしたとおりであります。それから農地の関係についてご案内のように274の西側等々については今、抜本的に農地再編の予算の中でね何とか入れて今しのごうということでの対応をしていただきました。しかしこれはこれ以上は無理なんですね。無理です。したがって基盤整備等々については新たな事業の展開が必要ということで、これは土幌、音更の分ですね今土地改良事業が新たに入ります。これは農地再編事業ではありません。別な方法での対応をですねお願いするように今、鹿追の事務所のほうにもですねしっかりとお話をしておりますから、その内容の中で詰めていただけるということになっておりますので、時間的にちょっとかかるかもしれません。計画段階から入っていくということで調査でありますから。しかしそういう対応をするということで今進んでおりますのでご理

解をいただきたいというように思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

ページ数でいくと66ページの農業開発研究所、これ俗にいう農芸公園の部分指して質問したいと思うんだけど、今年度から民間系による営業が始まるというふうに聞いているわけだけでも、そこらあたりのね町民にどういったPRをしていきながら公共施設等々も利活用があるわけだけでも、それ含めてね町長はいろんな部分でいろんな発信をさしてくれてはおりますけどね、それが一元的に何ていうのかな、計画案を持ってやっているということではないふうに、ないというふうに私は捉えているわけだけでも、一定区分やっぱりチョウザメのそういった加工の施設、またチョウザメの養殖の池、そしてまた南ゾーンにおける再利用、再開発とかいう部分についてね、今後どのような進捗を示していきながら、あそこの農芸公園全体のねそういった意識付けをどうやって図っていくのかてなことになろうかと思うんだけど、そこらあたり含めて青写真があれば一番いいんだろうけど、青写真の無い部分で国の予算等々が付けばそこらに事業予算として組み入れていくこと自体、前々からの約束ごとであって青写真は見えないわけだけでも、少なからず将来的なそういった展望、あり方等々含めてね、そのへんの事業構図といいますか。事業的な内容について町長の考えている部分等々も付け加えていながらね、町民にどのようなPRを、また東ゾーン的なものについても水遊び等々が必要だということでああいうような状況を作り上げたわけだけでも、西側等々、北側等々もね花木の植栽ということであろうかと思うんだけど、そういった部分でどのようにね今後町民にPRをしながらあそこの来てもらえる、寄ってもらえるような状況値をどうやって作り上げていくことがあるのかね。まずそれをお伺いしたいと。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田委員ちょっと確認をさせていただきますけれども、66ページのどの部分で質問されたんですか。

○9番（吉田稔）

農業開発予算研究所。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

あの公園全般ということになりますと、後ほど土木のほうで公園緑地費のほうで出てく

るんですけども、どちらにいたしましょうか。

○9番（吉田稔）

そっちでやる。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。他、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

---

6款 商工費 71ページから

74ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

6款、商工会費、71ページから74ページまでとします。質疑ありませんか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

先ほどはすみませんでした。71ページの商工費の経済観光交流館のことですけれども、経済観光交流館、ほほえみプラザですけれども2階に会議室がございます。その天井とかです壁がですね非常にシミがひどくてだんだん年々こう広がっていくんですよね。こういう数年でまだ建ててまだ10年も経たないのかな。ああいうシミとか雨漏り後だとかすがもりだと思うんですよ。原因は。そういう建物の建築物の補償といいますかね。瑕疵担保保証というのがまずあるのか。これ以上ですね雨漏りを放置するとですね、他の経済観光交流館のですね他の部分にも影響が出てくるように思うんですね。ですから改修工事はやっぱりする、できるのか。する考えはあるのか。経済観光交流館についてお聞きします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

はい。狩野委員さんの質問に対しお答えしたいと思います。建設年次はですね、始まったのは18年の7月26日、完成が19年の2月28日ということで、保証期間に関しましては10年間ということで19年の2月28日までということになっております。この間ですねちょっとそういうような状況がありまして、4、5年前にですね豪雨があつてそ



の時にいろいろと原因調べたんですけどもちょっと様子が分からないということで、昨年3月にちょっと雨漏りがしたということで10センチ程度の氷と水の状態で、それ処理をしたということです。その後5月中旬に一応業者通して修理を行いました。大小2カ所の修理を行なったことになりました。それで3月ですね雨の時に漏水は発生しておりませんので漏水は直っているかなと思っています。現状としましては水漏れの跡、壁についていますので状況見ながらこうどうしていくかというのも対応していかなきゃならんかなというふうに思っております。以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

つまり保証期間に入っているということで施工業者がやるということで理解でいいんですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

補償期間は過ぎております。29年の2月28日までということで、去年の2月28日までということで切れておりますので今後はこちらの対応ということになるかと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。よろしいですか。他、質疑ありますか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

議会でも一般質問の中で教育、農業、観光ということでパンフレットの新設をお願いしてようやくできて配布という状況でございますけれども、その配布状況を知りたいと思います。まずその1点ともう1つ、とりあえずそれでお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

一括でお願いします。一括で質問お願いいたします。

○3番（畑久雄）

はい。その1点でいいです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。黒井商工観光課長

○商工観光課長（黒井敦志）

現在6,000部配布しております。もちろん前にもちょっと答弁させていただきましたが東京、名古屋、大阪のですね北海道に関する観光関係のところに配布していただいていますし、海外バージョンについてはこの度シンガポールだとかその他あらゆるそれに対応した国のところに配布しております。そして今回、非常に好評だということで追加ということで提案させていただきます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

聞くところによりますと道の駅にないんだという話を聞いておりますけれども、事実かどうか分かりませんがあったこともあったと思うんですけれども消えておるのかなと思います。それともう1つ、パンフレットという意味でも今年度、また別な意味の観光パンフレットを作るような、観光協会が主体でしょうけれどもそういう予算は組んでおるのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

パンフレットは不足していた時があったかと思っておりますので、順次巡回してパンフレットはまず置くようにします。2つ目の計画ですけれども、観光協会、今回、役員改選でありますので新しい体制でどのようなパンフレットを作るかということを今回協議しますし、写真を今度新たに今、今年撮ってですね来年に向けて準備を進めるという段階で今回の予算には観光協会の新パンフレットは予算上には計上しておりません。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

配布先についてお聞きしますけれども行政から行政ということが行われておるかどうか。できれば議会から議会へそういうチラシをまいて来町者を増やすという本来の目的に沿うようなことができるかどうか。そのへんをお尋ねします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井商工観光課長

○商工観光課長（黒井敦志）

前にもお話いただいておりますが、議会から議会に送るとか役所間で送るのはどうかというお話なんですけれども、たしか長野県上田市さんがですね真田丸、大河ドラマ真田丸をやるときに議会が議会へ視察に来ないかという配布パンフレットがあったかと思います。もちろんそれで畑委員さんと狩野委員さんが政務活動費を使ってお伺いしたというふうにお聞きしております。前回、パンフレットを役所に配ったらどうかというお話があったんですが、われわれちょっと議会とは別に町で送る手もあるのかと思うんですけれども、せっかくのパンフレット、変な話、ホワイトカラーからホワイトカラーに送った場合ですね、役所の時には通常僕らの渡しでは決裁を取って受付文書にして回るということで、通常の受付文書でしたら担当課で保持してしまう。もちろん委員さんの目に届くという広がりがないと思うんですよね。もちろんこのパンフレット、多くの方々に来てもらいたいというパンフレットを最大的に効果を使うかということであれば、われわれとしては観光関係の案内所、それと北海道の関連事務所に置いていただいたり、今回、台東区のほうにも使っていて多くの方々の年齢層の方に手に取ってもらう方法が一番いいかなと思いましたが、役所間で送るというのはやっておりません。ただそれが効率的かどうかというのはちょっと考えてみなきゃならないんですが、この前、畑委員さんからご提案いただきました鹿追観光会議を開催した時、講師の方が鹿追らしい観光をやる場合、他の自治体もそうでしょうけど昭和の観光から抜け出した平成の観光を目指したほうがいい。この場合どうということなのかというのをいろいろご提案あったのですが、若い方の知恵を観光に生かす。そしてそれぞれとコーディネートする人間をしっかりと持つというようなご提案もいただきました。今回、ツーリズム大学のプレオープンがありまして私もちょっと顔を出させていただきました。委員さんの中にも何人か出ていたかと思うんですけれども、そこで印象的だったのがパネラーが全員女性だったと、若い女性だったと。今度ですねやはり鹿追のPRをする上で考えていかなきゃならないのはそういう若い女性の方々も含めて次の世代を担うような人たちの知恵を生かした新しい形の観光振興を目指さないとならないのかなというふうに感じてます。確かにパンフレットを役場にとするか官公庁に送ればいいのかというのも一つの手なのかもしれませんが、より印刷物が皆さんのところに手元に多くの階層にわたって届くような手法を今後とも考えてまいりたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他に質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

2点について質問したいと思います。72ページのマンゴープロジェクトコンソーシアムへの補助金の関係、それともう1点、白蛇姫の関係でこれは73ページですね。この2点。マンゴー、昨年98個ですか。初めて町民、一般の方が自由というかね、道の駅で販売していただいて大変甘くておいしいマンゴーであったというふうに思います。この29年度分の販売の状況、どうであったかということをお聞きしたいのと、それから白蛇姫まつりに関しては、私、前も一度お話しましたがけれども、残念ながら2度、雨に当たってしまって、せっかく然別湖まで準備して上がって意気揚々とがんばって若い人たちがやろうと思っても、残念ながら実施できなかったというのが連続しているわけなので、これはやっぱりせっかく鹿追の目玉の白蛇姫ということでやっておられるんで、何か新しい対策が必要かなというように思うんですけれども、この2点について。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

マンゴーにおいてはですね、非常に順調に育てておりまして今回のマンゴーは一部ですね、道の駅しかおいで販売させていただきました。糖分とか甘さにもよりますが金額が若干違いましたけれども、大変好評に売れたと。またその他にはですね音更のほうにも出しております。出荷しております。今回は少し鹿追町民の方にも知ってもらいたいということで一部試験的かというと、去年も出しましたけれども今年はもう少し拡大してPRに努めて販売しました。実績としては98個が生産されまして全て出荷が順調であります。これの代表の話ですともう少し花芽の問題が解決すれば増産ができる可能性があるということです。さらに農村青年会の活動に応援してまいりたいと思います。白蛇姫のまつりの関係ですね、最近ですね異常気象というものなんでしょうか。異常というのがあまりにも多くなりましたし、突発的な集中的に雨がその地域に降る雨雲レーダで今回は事前に30分前に分かったということで、かなり強い雨が降るということで中止にさせていただきましたが、今後ですね白蛇姫まつりのやり方、またはどんな形でそれを最小限にですね被害を留めることができるのか。また子どもたちが一生懸命今回練習してくれたにも関わらず、それを発表する機会がなかったということもありますので、本当に練習してくれた子どもたちのことも含めて何らかの発表の場を設けるか、われわれも湖の上のところはどう対処すべきかということは今後関係者と協議してまいりたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員さん、再質問ありますか。ここで暫時休憩とします。再開は午後1時とします。

休憩 1 1時58分

---

再開 1 3時00分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き、委員会を再開します。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

先ほどご答弁いただいてマンゴーの関係ですけれども、正直安い価格ではないんでなかなか一般の町民は手を出せないというようなお話もいただきました。あそこに至るまでの経過、音更のノラワークス経由で技術も提供していただきマンゴーは作られているわけなんで、ある程度理解はするところですがけれども価格を決めるのにどういう方法で、何かの基準があって価格を決めてきていると思うんですけれどもそここのところお示しいただきたいのと、白蛇姫の関係ですけれども、私何回も話させていただくのはぜひですね具体的に、例えばあそこの然別湖の白蛇を舞う場所にですね仮のテントでも建ててもですね、せっかく然別湖まで上がった人が白蛇を見て帰れないという、1回目は本当に雨で残念という部分、天気がどうしても相手、野外でやるんで仕方ないんですけれども、やはり私はそここのところをしっかりと検討してですね、何かの対策を打たないとせっかくの鹿追のイベントがですね、観光客が来なくなってしまう可能性もありますのでそここのところの前向きなご答弁を再度いただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

まずマンゴーについてはですね、糖度、糖分というのを機械的に測りましてその部分の数値化を出したものの、それとグラム数をもって価格を決めておりますが、道の駅しかおいに卸すにあたってはですねできるだけ高い価格設定にしないようにということで1万5千円とか、5千円、もう少し甘くないやつということで5千円というのも出したことがございます。ということですので、一応甘さを基準と大きさを基準と、色目ですね、で決めております。先ほどの白蛇姫の関係ですが現場をちょっともう少し詳しく測量してですねテントを立てれないかということは実は町長とも見ていまして、検討しなければならないなということには実は見ております。ただししっかりテントを張る場合にはそのアンカーだとか支柱をどういうふうに張るかということはまだ具体的には計画には至っていません。た

だ委員さんがおっしゃったように何らかの舞手の分を考えるなどは今後研究していく必要があると思いますのでこれを期にちょっとお時間をいただいて測量等をしてみたいと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

72ページ、ふるさと納税者報償費、73ページ、鹿追タウンセールス業務委託料、2点についてお伺いを致します。ふるさと納税、この後の歳入では強気の1億2,000万を見込んでいるように伺っておりますけれども、6,000万の返礼品ということで今年18年、4月より総務省がその返礼品については3割をめどにしてというお話もしております。それと返礼品の中で牛肉とか豚肉、パンとかいろいろあるんでしょうけど、特に僕思うには牛肉の落ち込みが相当のものかなというふうに思っております。他の産地、他のふるさと納税行なっているところもどこもかしこも牛肉というのはやっております、鹿追の特色が出ていない。Aコープからの仕入れになるかと思うんですけれども、Aコープにおいても牛肉の売り上げは落ちているということで、どのようにして今年の実績、7,000万ぐらいになるかと聞いておりますけれども1億2,000万達成するためにどのような手立てをするのか。そこらへんをお伺いしたいのと、タウンセールス業務委託料、去年については首都圏の広告なりテレビ番組の制作というふうに使ったように思っておりますけれども、今年度についてはどのような使い道をするのかお知らせを願いたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

関連がありますので一括して答弁をさせていただきます。今、既にお話のとおりある程度の規制というかガイドラインというのを示された結果ですねふるさと納税というのが、正直な話、十勝管内でも相当落ち込み、一部を除いて落ち込みました。そんなわけなんですけれども、また一方で海産物とか牛肉とかといういわゆる返礼品の勝負というか競争がはっきり精鋭化したのかもしれないかもしれません。われわれとしてもその新規感謝特典の開発というのをどんどんしていかなければならないですし、近隣町村も正直な話、本腰を入れてきたということでわれわれの競争相手がどんどん育ってきているというのは事実です。特に今の

関係でご存知のように根室のような海産物が鹿追にあるわけではありませんので、牛肉、豚肉だとかいう農畜産物を全面に出していかなきゃならないと思いますが、実際のところPR不足なのか、演出の仕方がまだまだ弱かったのかということもあるかと思います。そんなわけですね今年考えていかなきゃならないのは、ポータルサイトの活用ということでANAとか楽天、ふるさと等の活用、それから町のイベントに合わせたメールマガジン、また郵送にてパンフレットとかですね、感謝特典のパンフレットとかカタログとかですね高額納税者に対する御礼、それからですね28年、29年に実施した鹿追町招待ツアーのような他の自治体がやっていない町独自のイベントの開催とかふるさと納税に特化したイベントの参加をやっていかなきゃならないかと思います。いずれにいたしましても昨年商工観光課にふるさと納税が来ておりますけれども、われわれとしてもさらなる一歩を踏み出さなければ、このまま額的にはですねなかなか伸び悩んでしまいますので、われわれ観光課に来たということも含めてPRという形でさらなる掘り起しをしてまいりたいと思います。また元々ふるさと納税ご存知のように物だけでなくその自治体の方針とか、仕事に対して共感を持って納税をしていただいている部分、もちろんありますのでそういう部分も何らかの形でそういうふるさと納税に関心のある方にそういうものをどんどん見せていかなければならないかなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

タウンセールス、タウンセールスについて。

○商工観光課観光振興係長（橋爪奈都恵）

予定しておりますふるさと納税タウンセールスなんですけれども、平成28年に実施したようにテレビ、読売の一面広告また雑誌掲載等ですね、これらまた効果的なものより一番効果的なものがテレビであったのか雑誌であったのかそういったところをまた見極めまして、一番効果的なものをこれから選択して実施してまいりたいと思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

タウンセールスの件に関しましては承知いたしました。ふるさと納税、本当に本来から言えばねその自治体に関心を持って自治体の手助けというのが本来の主旨でございますけれども、今の状態ほとんどがその産品につられての寄附ということになります。その鹿追、

特に牛肉のことにに関して鹿追では鹿追で生まれて育った牛が牛肉として出て行くという地元では強みと思っているんですけれども、消費者にとってはそこあんまり関心のいくところではないんですね。それで牛肉、量目とか大きさとか1万円でどんだけ来るとかいろんなことで判断して寄附しているものと思うんですけれども、やはり販売PRというか、そこらへんについてもう一工夫されて、金がさはるのが牛肉なんでそこらへんについて特に扱っているAコープと十分協議をして販売戦略を立ててその落ち込みを取り戻していただきたいと思います。歳入の1億2,000万というのは結構な厳しい数字だと思って、私は思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はよろしいですか。他、質疑ありませんか。2番、武藤委員。

○2番（武藤敦則）

おとし台風の被害を大変受けましたオショロコマの養魚場ですが、どのように回復しているのか。また機能はどのようになっているのかということと、あとどこにも見えないんですけれども山田温泉の件ですけれども、それがどのようになっているのかということと今年の計画、見込みなどありましたら教えていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

はい、お答えいたします。ふ化場はですね、災害復旧関係の工事は無事終了しまして、春を待つところであります。あと春をもって注水をしましたら結構オショロコマ、餌付けをしていた魚が帰ってきますのでそういう親を捕まえて産卵してまた資源の回復を図って、まいりたいと思います。山田温泉については昨年、大工さんを雇って作業をしておりましたけれども、片道小1時間もかかることもありまして、なかなか作業がちょっと思ったよりも進まないということもありまして、若干作業が残っております。今回まだ道路が閉鎖しておりますので、雪が解けてから若干の作業を終了させまして次のステップに入りたいと思いますので、もう少し工事の進捗状況というか補修の箇所の点検をしまして、その再開の時期を答弁できればと思っていますので、もう少し確認の時間をいただきたいかと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。9番、吉田委員。



○9番（吉田稔）

今も山田温泉の話も出たんですけれども、旧北電の跡地といたしますか。寮の跡地についてですね町長もいろんなところに掛け合っていて、まだその実現性、実行性は見えていないわけけれども、今、今後どのようなね、町長は足立教授を中心とする北大キャンパスの部分でオショロコマ、もしくはチョウザメのそういった研究、またそれに併せた宿泊等々も考慮しながら行なっていきたいというお話もいただいたわけなんですけれども、今後ですねそういったものが現実的に可能になっていく動きになっていっているのかどうかね。それがまず1点と、それと何カ月も経っている福原荘自体の今後いろんな催し、催事等々にも影響をしてくる施設等々がなければ、道の駅等々も含めた中でなかなか進捗的になっていかないということもあるようでありますので、ここらあたり再開等々がどのような状況値になっていってそういった業者等々が見つかっていけるような状況値にあるのかね。そういった全部が公表できる部分ではないと思うんですけども、一定区分どのような動きがあってどのような流れができるのかね、これも2点お伺いしておきます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

それでは、答えられるところまでがんばって答えさせていただきます。旧北電寮のまず件については、通称旧北電寮は北海道電力株式会社により然別湖沿いの各発電所の水を測る者とその巡回補修員の宿泊施設として昭和29年に建設されたものであります。その後ですね機械の発達に伴いまして帯広発電所の遠隔操作により運転することができるようになりまして、その役目を終了し、昭和54年、町に無償譲渡されています。その後ですね平成元年から平成3年にかけて6件の利用提案があって活用検討委員会ということも検討された経過もあります。また写真ギャラリーとしてとかさまざまな提案もあったんですけれども、私が課長のときなんですけれども、帯広の民間から活用が打診されまして、その活用について調整が行われたことがあります。この内容については当時町議会で私も答弁させていただいておりますし、現地視察をしていただきました。ですがですね経済的ないろんな何々ショックだとかいうものがありましたけれども、平成21年8月、当該事業所からですね経済の悪化から白紙撤回したいという申し出がありました。この件についてはまた報告もさせていただいたんですけれども、ただあのままですね建物、現状を放置することは然別湖の景観にも好ましくなく、老朽化に伴う屋根の鉄板が飛ぶとかいろいろな影

響もありましたので危険建物と判断しまして、町財産の保全を当時いたしました。当時です。平成21年のトムラウシの遭難事故の教訓からも将来においては登山事故等の対応施設とも成り得ることもあるだろうということで、自然保全という形で現状維持の補修工事を当時しております。ただその後、私も若干離れていた後にいろいろと計画などもあったようなんですけれども、取水と排水の問題、それから自然保護団体の問題もありまして、旧北電寮の活用というのは現在凍結の状態で現在に至っております。福原、ホテル福原の件についてです。ホテル福原の件についてはですね何度か担当者というか、当時、旧坂本支配人と言ったらいいんでしょうか、から情報が町長に来ておりまして進んでいるよとか止まったよというような話がありますけれども、現時点では新たな情報が現実には来ておりません。こちらのほうもいろいろとどうなっているんだろうというふうに聞くんですが、民間と民間の譲渡問題のこともありますので詳しいことは言えないが交渉はしているということは何度か聞いているのが実態で、私たちとしてもやきもきしているところなんですけれども、次の一歩というのはまだ私どもに情報が来ていないというのが現状でありますのでご理解いただきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

当然、北電の寮の跡地についてはね今までの経緯を述べただけでね、経緯はほとんどみんな分かっているんだわ。今後の利活用を3千数百万も投資しているわけだから、一定区分、これ用途が用途的にないよということになればねその分でそういう判断するけれどもね、今後さ今言っていたとおりの北大とのキャンパス的な利用、また私も個人的な部分でいろんな台東区とのね協議ありますのでね、ここらあたりどのような方向性に向けてね進めていくことが正しいのかね。やっぱりこれ町民だって心配している区分もあるんですよ。そういう区分でね今後のそういった利活用について町長のほうから答弁をいただきたいなというふうに思いますし、また福原荘についてはね、これ民間同士の流れで行政が全部を掌握するということにはならないと思うけれども鹿追観光、観光面からいくとねやっぱりねあそこの宿泊施設がね休んでいると、休館しているということについては鹿追観光的にもマイナス面も多々あるのでね、ここらあたりやっぱり一日も早いそういった状況を作り出すために町長以下努力をしていただきたいなというふうに思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

非常に私も苦慮している問題ねお話をいただいて、さて困ったもんだなと正直言って私も思っています。利活用についてはねできるだけ町で大きな負担をしないようにということで、一時民間にねお願いをしてかなり改装計画が出たわけですけども、マスコミ同士のと云ったら悪いけれども、批判でね途中で頓挫をしてしまったということでもあります。それ以来なかなか明確な用途というか使い方うんぬんが出てこなかったんですけども、しかし今お話のとおり3千数百万かけて内部一部改装、それから屋根の補修ということであそこから撤退をしないと、町としての将来の資源として撤退をしないという姿勢でいるわけであります。したがって今のところはねすぐにそのどうかなってしまうという状況にはありませんけれども、おっしゃられるようにいつまでもですね今のままではいけないということでありまして、このジオパークの関連施設として使えないかだとかいろいろ案、いろいろ考えておりますけれども、それらを含めてねできれば私は今年中には結論を出すべきだなというふうに思っていますので、もう少し時間をいただければというふうに思っています。それから福原の関係ですけども、委員もご理解のとおり民間のことです。ですからこれはやっぱり極秘事項、取り引きがね、関係そういうことでなかなか情報が入ってこない。ただちよいちよい固有名詞、相手の名前は出てくるんですね。出てきてもこれは公にできないつらさもあります。しかしそれがですね何回か繰り返されているんでね、どこまで本当に考えているのか。私も計り知れない。その中で多分やはり日本の企業にね引き取ってほしいというそういう考え方を私どものほうでもしているし、そういうことでの考えでなかなか難しいのかなというふうにも思っております。外国資本なんかはね大胆にそういうところに入ってくるという話も聞いていますから、そのへんに門戸を開けばねあるいは解決をするかもしれませんけれども、そうなった場合にね本当にそのことが将来鹿追のあの場所にとってプラスになるのかどうかということも、やっぱり慎重に考えなければならぬということでもあります。ただ私は今の状況に対してねかつてのオーナーであったやっぱり福原さんが、福原企業がねやっぱり今の姿勢で本当にいいのかというね、そういう点での私は話をする必要もあるのかなと。今現在がんばっているね方もいるんでちょっと遠慮しているところがあるんですけども、かつて今の会長はね資金的にはないわけではない。ただやっぱり企業としての利益の喪失ということを考えたらホテル事業というのはうんぬんというお話をしていた。しかし鹿追で育てられたわれわれだ。そのことに

ついでに恩は忘れていないというお話までしていただいていますのでね、もうそろそろガチッと言う必要があるのかなと。どう反応するか分かりませんが考えておりますので、一つご協力のほどよろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。次に進みます。

---

7 款 土木費 75 ページから

8 款 消防費 81 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

7 款、土木費、8 款、消防費、75 ページから81 ページまでとします。質疑ありませんか。2 番、武藤委員。

○2 番（武藤敦則）

ページ、75 ページです。道路維持費ということでお尋ねしますけれども、町道に關しましてはこれから草も旺盛になる時期もですね頻りにやっていたらいますが、国道なんですけれども、これ何回も町にはお願いをしているんですけれども、1 回しかやらないということでは本当に足りないというふうに思います。それからイタドリなどが繁茂してですね住民からは危険だというようなことも聞かれるんですけれども、何とかこれをですね2 回、3 回とやれるような方向でですね町もお願いできないかということを出したいと思います。よろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

今の武藤委員さんの質問に答えたいと思います。確かに国道に關しましては草、ひどい状況が見受けられます。1 回となっているんですけれども状況を見てですね何回も刈ってほしいという要望はしております。去年ですね何カ所かですね町のほうで刈ったという経緯があります。ネストのレストランですね。あのへんが見えないということで町で刈ったというのもあります。ただそのへん国道管理ですので何とかお願いしていくしかないのかなと。例えばこの部分は町でしたいとかしていいかいとか聞いた中で一緒に進めていける

ものなのかどうかというまた要望というかお願いしていくことも必要なのかなというふう  
に思います。また防雪柵、今回雪の関係でまた要望に行くんですけどもそのときにもで  
すね含めて部長とかです。そういう維持管理に関してもお願いできればなというふうに併  
せていきたいなというふうには思っております。以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田町長。

○町長（吉田弘志）

道道の道道なり国道の除雪だとか草刈りについては、会議があるごとにね相当言ってま  
す。相当言っても1回やればいいほうです。下手したら全然やらない。鹿追の分について  
は割と一生懸命やっているほうだなというふうに私は思っているわけですね。そういう状  
況ですからこれは簡単にいくものではない。できるならばねやっぱり国会議員だとかそう  
いう先生方がやっぱりそういう場所で、この北海道の土地性をねあれしてもっとほえてく  
ださいということが実に必要かというように思いますんで、ぜひとも委員の皆さまがたに  
ねそういう場での強烈な強い、普通ではないくらいの私は強い意見を出していただければ、  
あるいは他のほうを割いてでもねやってくれるんじゃないかと。割いてということは他の  
予算を削ってでもねやっぱりどうしても除雪だとかね、この草刈りは後回しになる。こう  
いう状況ですから。一生懸命言っております。ですからもう業を煮やして町でやりなさい  
と、金がかかってもいいからやりなさいという話はしておりますけれどもね、それでもそ  
ういう状況ですから。そして彼らはある意味ね町村との乗り入れ、お互いにそういうこと  
を交換してねやるという方法もあるんですけども、その場合に雇用の関係が出てくるん  
ですね。やっぱり彼らも常時何人かのそういう職員を雇用しています。そして非常の場合  
に備えているという状況を見るとね、全部それを町村に任した場合にまたそういう問題も  
出てくるのかなということで、この相互乗り入れの関係もね正直言ってなかなかうまくい  
かないというのが現状でありますけれども、私どもとしても強く言うところはしっかりと  
申し上げていきたいというふうに思っています。それから先ほどの吉田稔委員の私答えよ  
うと、時間のあれになりますから一応私のほうから答えて、記憶はしておりますんでね。  
この関係についてはね無計画というお叱りを受けておりますけれども、計画のないままに  
と先ほどそういうようなお話ありました。ね、これはその都度私はいろんな青写真を出し  
ながらこうしたい、ああしたいという話をしているというふうに思っておりますけれども、  
ただいつも言うようにこれはテーマパークでない。したがって毎年一部分ずつ完成に向け

てというか、使いやすい公園としてね、あるいはそういうニーズに対しての答えを出して  
いこうということをやっております。そこでチョウザメの池の関係でありますけれども、  
これも昨年あの場所見ていただきました。これについてはですね当時早急にねあそこを掘  
ろうというふうにも考えておりましたけれども、どうしても水利権、この認可がねうまく  
いかないというか、時間が相当かかるということで間に合わないということからね止むを  
得ず今の中鹿追のところに1つ掘ったという状況であります。しかし今年も今、間もなく  
ふ化事業でふ化をやりますけれども、もう少し池は足りないというふうに考えております  
ので、あの場所についてはですね、見ていただいたときの方針にそって池の増設をしてい  
こうというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいとこのように思っております。  
一度ですね私、今まで完成しているところのですね全体的な図面をねきっちりと作ってそ  
してお示しをしたいと。出来上がってきた部分の総体のしっかりとした図面ありませんの  
でね、これは出したいというふうに思っていますのでね、よろしくお願いを申し上げます。  
以上であります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。武藤委員、質問ありますか。なかったら9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

当然ページ数間違えての部分だけでも、町長が今、発信した部分でね町民の人がたに  
あっ、こういう計画、事業があるんだなということと併せてやっぱりあそこのオープンと  
いうか、今までPR等々も潤沢にはされていないわけだから、一定区分、町長が今言った  
ような完成した図面等々を見ながらですね、またあそこに集客、憩いの場所としてまた癒  
しの場所としてね町民にまず親しみ感を覚えるような枠組みで来ること自体がいろんな観  
光客等々含めたね、2次的な波及効果も出てくるというように私どもも思いますのでね、  
やはりあそこの現状的な完成した物と将来の展望という物についてね、やはり町民からね  
そういった期待度も伺えるような部分で、今、池の話もありましたけれども町長は加工場  
の話も一定区分、私どもにお聞かせをいただいているんでね、そこらあたりのチョウザメ  
の加工等々もあそこで将来見通し的に詰めていきたいという区分も発信していただきたい  
なというふうに思います。それと併せてねスポーツ場といいますか野球場等々、公園管理  
の部分であそこにトイレがあるわけだけでも、ここらあたりは今年が改修を行うという  
ことで相当あそこを利用している人がたも期待感を含めているわけですがけれども、ここら  
あたり今どのような計画になっているのかね。それと併せてその人の話を聞くとね、男性

のトイレであっても洋式トイレやっぱり2つはほしいと。今、道の駅が男性トイレも小便を小水をするところと大と2つあるわな。大便の部分が。その部分でね少し何ていうのかな使用の部分でお金もかかると思うけれども、今時この文化でいくとやっぱり2つほしいという部分があるんでね、ここらあたり今後どのような流れになっていくのか。それも説明していただきたいのと、その保護者の方は男性の児童の方なんでそこらあたり等々含めてねどのような使用の分になっていくのか、それをお伺いしておきたいなど。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田委員さん、ちょっと確認をさせていただいてよろしいですか。あの野球場のところのトイレと言いましたけれども、スケート場の裏のことでよろしいですか。分かりました。あの教育費のほうになってしまうんで、またそれも後ほどご答弁をいただくようにさせていただきます。吉田弘志町長。加工施設について、はい。

○町長（吉田弘志）

チョウザメの関係についてはね、将来に向けては加工ということについても、この施設についても今の構想の中では考えておりますけれども、ただまだ物がね加工するほどのそういうものがない。したがってとかち財団だとかねそういうところで今は研究をさせていただいているという状況でありますけれども、将来的にはこの施設についてはどういう内容でやる方がいいのか。先般もキャビアのね試食会をして、したときにですね、今そういう専門の施設も東京のほうにはあるということでぜひ見てほしいというような話もありましたし、一度そういうところもね議会の皆さん方もご視察をいただいて将来どうすべきなのか考えて一緒にですね行きたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをしたい。いずれにしてもこれまでね農芸公園の関係についてはあまりPRしてこなかったのはね、やっぱりあの道路進入路がね完全じゃないという上であそこでの大きなイベントだとかそういうような状況も考えるとなかなかできなかったわけでありまして、今年も100メートルくらいは延びそうなんでね。これがいくと後残るのはわずかということになれば、あとは奥のほうの駐車場の関係ですね、これも今のままではやはりちょっとした大きなイベントには向かないということで、今の施設のさらに奥、馬鹿牧場のあの辺をですね将来の駐車場にというようにも考えておりますのでその辺も併せての考え方をねできれば図面の皆さん方の提示と共にですね計画をお話をさせていただきたいというように考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

2点について質問したいと思います。1点は先ほど総務費のほうで出ましたけれども3月1日の大雪、2日の大吹雪の関係、それとジオパークゴルフ場の案内看板ということで予算してあるんでちょっとお聞きしたいと思います。3月1日、改めて町が対応してくれたことについては町民も皆さん感謝されているというふうに私も思います。ただ私たち議員が2日の日、招集かかって来て朝来るときにも一時ストップ、帰るときもわが家に着くまでが非常に家族も含めて不安が多い一日でありました。それが実態です。その中で昼夜問わず除雪体制をしっかりと組んでいただいた行政に対して感謝申し上げます。先ほどからお話いただいています開発局に対しての国道の管理についての要望、具体的な部分、場所、もしお示しできたら報告いただければというふうに思います。それと今のジオパークゴルフ場の案内看板、78ページで予定しているわけですがけれども、この誘導サインどこにどのようなサイン、看板を作る予定なのかということをお聞きしたい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

はい、ただ今の台蔵委員さんの質問に答えたいと思います。まず3月1日から4日にかけての暴風雪ということで近年ないような非常に皆さん、私も含めてすごい不安な夜を過ごしたというのが結果でございます。今回ですね防雪柵の必要性というのは私に限らず皆さんそう感じたのかなというふうに思います。今回、国道が止まりました。実際向こう土幌に行く道路につきましては通る道路がないということで、町としては1本でも確保ということで7号を対応したということでございます。また防雪柵に関しましては国道の部分に至っては農協のスタンドの越えたところから大草原の前のほうですね。あの部分をやっていきたいな、要望していきたいなというふうには思っています。ただ防雪柵だけで解決というか、国道あがる前は道道でした。そのときにはこういうような状況になったというのはあんまり記憶にございません。何が変わったかということね西側の部分で林帯というんですかね、木が切られたというのがすごい要因があるのかなというふうには思っています。結構前と最近の航空写真を照らし合わせるとかなり木が無いという状況がありますので、そういったことも要因のありますので、今回国道に防雪柵を設置した場合においてもそれだけで解消できるかどうかということも併せてですね検証していかなきゃならないかなと。



町道に関しましてもこの間ですね、町長のほうから7号に防雪柵を付けたらどのくらいかかるんだということも言われて概略で出しました。付いている所もあるんですけども、付いていない部分も計算すると約12億くらいかかるので、それは固定式なんですけれども今度皆さんも知っていると思うんですけども畑にこう設置していますよね。簡易式のああいう形のとっていけばなあと思うんですけども、ただ材料がございません。だからそういった部分でもどういった形がいいのかっていうのも、今回こういう災害というか近いような雪になったものですから、検証というかですね併せてそのへんも含めて国には要望していききたいなというように思っています。以上でございます。それと案内看板に関しましては、この間ですね最終日に提案させていただきました公園の名前が決まりましたので通称というかですね、GEOPパークゴルフ場というのがありますのでそのへんを二枚看板というかね、どっちを上にするか下にするかは別にしましても、それに分かるような感じでこっちから行くと国道274ですね、瓜幕行くほうとの交差点あると思うんですけども、あそこに1カ所と道道向かって西側に行くとですねため池ありますね。貯水池。あの前ぐらいにこっちですよという今、表示、2カ所を考えております。以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

町長いいですか。今の最初の大雪の関係、先ほど私も申し上げたとおりでしっかり対応していただいたということに対しては感謝申し上げます。鹿追、南北に長い町でありまして、中央部含め瓜幕のほうは非常に今回も風が強くて非常に見通しが悪いということで何も無かったのが幸いですけれども、どうぞあのしっかりと国のほうに道のほうに要望していただいて対策を打っていただきたいと思います。それから看板ですけれども、ぜひ看板含め建設水道課だけじゃないですけども、利用していただけるようなPRをですね、町挙げてやっていただいて素晴らしいパーク場を利用していただくような方向で進めていただきたいというふうに思います。町長あれば町長のご答弁。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

防雪の影響が非常に多かった、大きかったということでもあります。管理をしている国で

すね、274ですから。国に対してしっかりと申し入れをもう既にしておりますけれども、文章で挙げていこうということで考えております。ただご理解いただきたいのは、これまでに1回もあそこについてはしてないんですね。ということは景観的に防雪柵を作ることによってどうなのかということも一方ではこれまでに議論されてきているわけですよ。だからなくてもいいんじゃないかとそういうこともあった。それが今日にああいう状況にもなっているのかなと。私は林帯が無くなったということも影響していると思いますけれども、現在の集中的な豪雨だとか豪雪についてはねピンポイントで来ますから。ですから私は木を切ったせいだなんてふうには言いたくないというふうに思っております。それでいいですか。7号についてもね、私やっぱり274かどっちかこう確保しないとならんという7号もやっぱり危険道路なんてね話が出ないようにということで、計画したらびっちりあたるのがすぐ計算したら12億とはびっくり。これはちょっとなかなかできないなど。しかし大体今の雪の溜まる場所承知しておりますので、徐々にやっていきたいというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

75ページ、また除雪の委託料の関係ですけれども、予算編成の関係についてをちょっとお伺いしたいんですけれども、当初予算1,500万ということで、毎年2月になり3月に補正を組むということで、この1,500万という委託の分の1,500万の予算というのは、どの程度の出動回数で1,500万ということで、ほとんど毎年補正していると思うんですけれども、例年の実績なりを基に予算を立てるという方法があると思うんですけれども、そこら辺の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

上嶋委員のご質問にお答えしたいと思います。除雪に関する委託料につきましては、今年度も1,500万を当初予算で計上させていただいております。数年前までですね1,000万の予算計上でありましたがここ4、5年だと思いますが1,500万までにしております。今回もですね今回の予算編成の中でもですねもう少し上げていけないかということで一旦はですねもうちょっと上げたんですが、やはり全体の予算を組む上でかかるの

は承知しております。その部分はよほど雪が少ないという年があればまた別かなというふうに思いますが、ただそれにしても最低保証の部分ございますので、最低限かかる部分は必ずかかっていきますので、そういう認識はしておるんですが、今後ですね予算をですねなるべくですね当初予算で組みながら予算を当初予算で確保しながらですね、確実な予算計上をさせていただくと共にですね、なるべく補正に頼らないような形でですね予算を組みさせていただくようなことで進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

私は職員じゃないからあれなんですけれども、職員の立場として補正を挙げていくというのはやっぱり結構気が重たい仕事かなと思っております。ぜひ平年並みのかかるような予算を立てていただけるようお願いをしたいと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

弁解がましいかも、あのどうしても当初予算でね財源の許す範囲内でのものやっているとすれば、どれだけ降るか分からないものにドーンと充てがっておくわけにもいかないんですね。ですからそういう調整の区分については当初ではどうしても少なくなってしまうということで、そこに数千万を組めばですね、どっかに今度しわ寄せがくるわけですね。そうすると地方交付税を重たくみるだとか、いろんなことやらなきゃならないんです。そこらへんは言ってみれば財源の配分のねテクニックというか。そのへんを私や副町長もね考えながらやっていると思いますのでね、ご理解をいただきたいというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。次に進みます

---

9款 教育費 81ページから

94ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9款、教育費全般、81ページから94ページまでとします。まず最初に先ほどの吉田委員の質問に対して答弁をいただきます。浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

吉田委員の言われました鹿青公園内のトイレの関係でございますけれども、今回この予算書では仮称総合グラウンド公衆トイレ建設工事の実施設計業務委託料と致しましてですね、110万円をみているところでございます。利用者からもですね、現在のトイレの部分に関しましてはかなり古くなっている部分もあります。それから総合グラウンド、または町営のスケート場を利用するにあたりましてですね、道路を渡るというようなこともあり、交通安全上もあまりよろしくないのではないかとというようなことも言われておりますので、先ほど吉田委員の言われたこと、それから町民の皆さんの利用している人たちの声も聞きながらそのへんを踏まえてですね設計のほうに入りたいというふうに思いますのでご理解のほどよろしく願いをいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑ありますか。9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

今、答弁先にいただいて、オリンピックの年、平昌含めてね、2年後には東京オリンピックが必然的に来るわけだけれども、鹿追もねいろんな枠組みでそういった体育振興等々も図っていて1スポーツ町民一人一人がね、1スポーツを目指してということで、いい意味でのねそういった振興はされているんだろうけれども、そのアスリートとなったらね、やはり道内、もしくは全国等々に名をはせるような、必然的に生まそうというんじゃないかな、必然的にそういうような枠組みで成り立っていくようなね、構想、構図ができないかと。知るところによればね、隣町に近いところでは夏冬通じた部分でねそういったアスリートを養成して育成をしていっているわな。こういった部分で一定の部分までは鹿追も基準値以上に高い部分があるんだけど、英才教育じゃないけれどもね、一定区分そういった人がたに何らかの手立て、手当て、今、送り迎えの分では、送って行く分についてはあれだな。スケート場等々に送って行ってもらっているけれどもね、それだけでなくして本当の意味のね、そういったアスリート養成のためのなにか枠組みっていうものをね、町独自でさ考えてそしてその何なのかということも重要な区分に入るだろうと思うんだけど、そこらあたりがねやっぱり町挙げてスポーツを尊むという部分からしてね、やっ

ぱり何かゲートボールもパークゴルフ場も大事だろうと思うけれども、もう一つの分野でねそういった町挙げて作り出すというものを執行していったらどうかなと思うんだけど、そこらあたりの考えはどのようにお持ちですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

今、吉田委員言われるように一昨年からですね、中学校のスケート部のオーバルの送迎についてはやるように、これも保護者の方からの強い意向によりましてですね、それを実現しました。あとアスリートの関係にいたしましては、アスリートの補助ということで昨年ですかねスケルトンの上原さんが国際大会に出るということでその補助金で皆さんにもご同意いただいてですね、支援させていただきました。今後におきましてやはりそういうアスリートの部分に対してのこと、そう簡単に実現することはなかなかないのかもしれないですけども、でも何かそういうような対策をして将来鹿追の町からもオリンピック選手が出るようねそういう町になったら、今回結構幕別では高木姉妹がということで町を挙げてやっているのを私も見てましたので、そういうふうに鹿追からそういうような選手が出たら非常にありがたいなというふうに思っていますので、そのへん検討させていただきたいというふうに思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

これその部分その部分における競技のね部分における指導者等々的な立場もね、どうやってクリアしていくかということもありうるんだろうけれども、これサッカーをやっている保護者の人からね、特に鹿追についてはサッカー場の専用的なものは無いんだと。スポーツセンター、スポーツの部分でグラウンドの中ほどを使ってやっているんだと。だからいい意味での隣町にお世話になっているんですよと。指導者もいないという状況値の流れの中でね今後やっぱり一サッカーにとらわれずさ、やっぱり指導者をいかに助成していきながらね、その指導的立場からいろんなものを振興していくかということにつながっていくと思うんだけど、やっぱり一番の部分は施設管理だよな。施設がなかったらね指導者も指導できないわな。そういう区分からいうとねやっぱりサッカーのみならず今後の推進センター、健康推進センターもねゲートボールだけじゃなくして他のほうのスポーツも

使ってくださいよと。ラジオ体操等々考えているということだったけれども、私はそこで卓球なんかもね当然今ブームでもあるしね、一番町民何かにも取り入れやすい部分であると思うし、そのへんあたりもねこれ卓球やれというんじゃないよ。そういう検討しながらねやっぱりそういったものに思考していきながら指導者を付け加えて鹿追の1スポーツの部分であるけれども、アスリートを生み出すためのいろんなことですよという部分につながって行ってほしいんだけど町長の指導者、町長からねこんなもの一切まかりならんということになるかも知らんから、一応そういうことで町長のご意見、ご所見を伺いたいなと。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

今回ね冬季オリンピックで活躍した選手の多くは幕別から出ているんですけども、あそこ町長ともお話ししましたが、福島にしるあれは夏ですけどもね、今回のスケート、田舎の学校なんですね。そこでやっぱり体を鍛えてこれが伸びているという事実がありますからやっぱりそういう選手が出るのもそういう環境の中でいい指導者にね恵まれれば私はその可能性というのはね無限にあるんでないかと。資質もあるんでしょうけれども、あるんじゃないかなというふうに思ってますので、今後教育委員会とも十分相談しながらやっぱり指導者をねやっぱり総合的な指導者か。あるいは競技種目によってですねこれを伸ばそうというね指導者か。鹿追としてよく考えてですねやるべきだなというふうに思っております。もう一つ隣町にお世話になっているというね、これは私はこれからの時代ね、大いにそれでいいんでないのかなと。鹿追にオーバルは造れませんし、サッカー場もね特別するでっかいやつまた造るということになりません。ですから大いにやっぱり隣の町にもお世話になっていく、連携をもつてのねやっぱりスポーツ振興っていうのも考える必要があるんじゃないかというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。ここで暫時休憩とします。再開は午後2時10分とします。

休憩 13時59分

---

再開 14時10分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

9款、教育費全般、質疑ありませんか。3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

84ページの共同調理場費でございますけれども、いろいろと聞きますと学校給食ということで現在、どのくらいの人員に賄えられているか。またその単価も知りたいと思います。そして町の負担がどのくらいになっておるのかということも併せてお聞かせいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野学校教育課長。

○学校教育課長（草野礼行）

はい、お答えをいたします。賄い、調理員の数でございましたでしょうか。はい。調理員の数は現在、9名でございます。それから給食の単価はですね小学生は1人、200円、中学生が1人、240円、こども園が1人、170円でございます。それから全体ですね町の賄材料費は、全体では3,900万ぐらいなんですけれども、大体1人当たり換算するとプラス50円くらいなので、小学生で200円だとすると250円分くらい、240円だとすると290円分くらい、そのような形になっています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

1食当たり、50円ほどの平均しての町の負担ということでありますけれども、何かこれについての解決策というか何か工夫はありませんか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野学校教育課長。

○学校教育課長（草野礼行）

はい。まず町でサツマイモをですね無償で提供していただいているですとか、あと肉牛研究組合から年間50万程度上限ですね提供していただいているだとか。あとはこれからのことになりますが今、瓜幕のバイオの施設で野菜をこれから提供していただけるということなので、そこらへんをですね埋めながら町の持ち出しを少なくしたいというふうに考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

自前でストック、一番取れる時期にストックできるという方法もあるんでしょうけど、そういう施設はありますか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野学校教育課長。

○学校教育課長（草野礼行）

現在の教育委員会のほうでは、そのような施設はございませんが、一部氷室の施設がありますので、そういうところでもストックできて給食とかに利用できるのであれば、そういう施設を使うことも可能かと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

非常に大きい負担でございますけれども、これは子どもたちのために必要なことなんでしょうけど、いずれにしてもいろんな工夫ができると思うんですね。できる時期にストックしておく。材料も限定されますけれども、そんなような方法も取れるようなことで子どもたちにおいしいものを届けてほしいという考え方です。ぜひそのような工夫をぜひしてほしいと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

私、90ページになりますか。図書館のことでお伺いします。図書館のトイレとかそういう施設なんですけれども、先日子どもを連れてお母さんに相談されたというか、指摘されましてそのことも含めて改善の余地があるなというふうに思いまして質問いたします。図書館というのは親子で利用する場所の一つであります。その中でトイレの話がですねありまして、洋式トイレにオムツ替えの台がこうあるわけなんですけれども、それ簡易的にですね木製でこう作られているんです。コンパネで作っているんです。だけどそれを設置した場所がですね手洗いの場所、洗面器のかぶせるように作っちゃってる。だから洗面器、手が洗いたくとも手が洗えないとそういう状況がこれこのままでいいのかしらというふうになりました。それからまた2階、先日人形劇、2階でやったそうです。2階のトイレ使おうと思ったら使えなくて子ども抱いて1階まで降りないといけなかった。こういう施設に



一番肝心なところを、いつまでこういう状態にするんですかと。それやっぱり下のほうに  
というか職員に言ったと思うんですけれども、館長のほうにはちゃんとそういう話は届い  
ているんでしょうか。まずその点。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい、まずオムツ替えの件ですね。それは全然、利用者にとって利用しづらいものが、  
全く用を足してないというように私も思いますんで、それはぜひどっちみちちゃんと台や  
何かを付けるんだったら利用しやすいように、子どもさんや何か利用しやすいように付け  
るのがこれもう当たり前の話だと思いますんで、これはすぐにですね、利用しやすいよう  
な形でこれ検討させていただきたいと思います。それから2階のトイレですね。使えなか  
ったというのちょっと私聞いてなかったものですから、ちょっと分からないですけれども、  
先日図書館のほうに行ったり、また人形劇のとき私も行っていたのですけれども、2階の  
トイレが使えなかったというのは全然承知しておりませんでした。大変申し訳ありません。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

2階のトイレ、なぜ使えないのかと聞いたら水が止まらなくなってしまうから、そこ使  
わないでくださいというような言われたらしいんですよ。誰かに。だからそういうこと  
を簡単に言っていいものなのかということも、それと2階から子どもを抱いて上に下に降  
りて利用して、また子どもを抱いて2階まで上がらなければならない。そういうわずらわ  
しさとか、そういうことやっぱり真剣に考えていくべきだと思いますね。それとですね先  
ほどのコンパネでおむつ台の台を置いていると、簡単に作ったのかもしれないけれども、  
やはり今ですねユニバーサルデザインとかそういう感覚でですね、子どもをちゃんとチャ  
イルドシートみたいになって既製品であるんですよ。そこに座らして終わったらガチャン  
と収納できるようなタイプのももあるんですよ。図書館だったらそういうものをね、情  
報として調べなきゃいけないです。図書館そのためにあるんですからね。そういう今、そ  
ういう器具はどうなっているのかということですね、職員自ら研究したりですねそうい  
うことも必要でないかなと。そういうことですねやはり施設というのは言われたらです  
ね、まずその現状を点検したりですね、そういうことをやっぱり常に心掛ける必要がある

なというふうに思うんですけどもいかがですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい。町民の皆さんがですねせっかく図書館に来ていただいたのに、その利用しづらいような状況でわれわれサービスを提供するということはあってはならないことだというふうに思いますんで、今の狩野委員の言われたことに関しましては、すぐ確認してですね水が止まらない状況ですとか、それからオムツの交換台、収納できるようなタイプの関係ですとかねそのへん確認して、利用者の皆さんに利用しやすい図書館だねと言われるような図書館にしたいというふうに思いますので、すぐに確認して修繕なりしていきたいというふうに思います。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

冬、暗くなるの早いんですけども、子どもが1人、小学校の帰り何かとか利用しに来るんだそうですけれども、やはり暗いんですって。トイレが。だからすごい子ども1人で利用するのが不安だって図書館の職員にそこについていてということもあるらしいんですよ。だからそういうね、本当に子どもが不安がらないような壁の色を研究するとか、採光を光の取り入れ方を研究するとかですね、ぜひそういった専門職もいるわけですから、知恵を出し合ってやっていただきたいな。子どもと親子が利用する施設だということをまず念頭において考えていただきたいと、以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁は、浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい、今のそのトイレの暗いというお子さんの、あまり暗いところだとなかなかトイレのほうに行きにくいというのもお子さんの気持ちになれば分かりますので、そのへん、壁の色とかそのへん専門の技術屋の技師とですねいろいろ検討させて、協議させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありますか。7番、川染委員。

○7番（川染洋）

声が優しくて聞こえないかもしれません。図書館費の件ですが図書館の利用者数、あるいは貸し出し数、傾向としてはどうなっているかちょっと教えていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい。今、手持ちの資料では図書館の利用者数、今すぐに出したんですけれども、図書館の利用者数に関しましては今のデータは平成22年から持っていますが、平成22年のときに1万2,907人、その後23年で1万2,900人、24年で1万2,509人、25年1万1,876人、26年度が1万641人、平成27年度は1万44人、で平成28年度は9,846人と徐々に減っていきます。主にこの利用者の減り具合の原因は何かといいますと、やはり大人とかそういう人たちの利用というのはさほど変わらない状況でございます。一番やはり変わっているのが、小学生の利用が落ちております。全国的に子どもの読書活動の離れというのが言われていますが、鹿追においてもそのような状況があるのかなというふうに思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

子どもなど減少もありますし、あるいはスマホで読む、私もキンドルってやつで本、読んでいるんですけれども、そういう傾向もありますからね減っているかなとは思いますが、実際には無くていい施設ではないというふうに私は思っているわけです。今後、前に全員協議会か何かのときに町長がちょっとおっしゃっていましたが、旧社会福祉会館の処分しないとならないという話しておりました。それで今後ですねこの図書館の建設について町長にお聞きしておきたいと思うんですけれども、町長の政策施行の中でどの程度考えているかその触りだけでもちょっとお聞かせ願えたらと思いますのでお願いを致します。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

図書館の新しく改築するというか、これについてはね何回かこれまでもお話がございま

した。いずれ建て替える時期が来るといふふうに思っているわけでありましてけれども、先般も申し上げましたけれども今のこども園、これがなくなった時点で今の福祉会館にある収蔵庫的なそういうもの等々についてはそこに移していこうということを基本的に考えていましてね。それと併せて図書館をどうするかということでもあります。福祉会館につきましては耐震上はですねやっぱり有効な建物ではないわけでありましてから、早晚そういう状況になるというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもあそこにあるものをね、どっかに出さないといけない。それを例えば博物館だとかそういうもの造って移すのか。収蔵庫また新しく造るのだとか、そういうことになればさらにさらに予算がね必要になります。そうすると必ずや今2つの施設が空くわけですから、それを待って建てる時期だとかそういうものも考えるべきではないのかなと。図書館となれば当然相当の予算も必要となってくるでしょう。そのことも財政計画と共に考えなければならぬと。ですから話をというかね、こんな施設だとか、この場所にだとかいうのは考えていくのは早くても構わないわけですから、そういうことは必要であるというふうに思っております。以上であります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

よく分かりました。学校の図書室なんかですね非常に整備されまして、各学校、私ずつとこう歩いて図書室を見せていただきました。ものすごくきれいになっていました。これもあの学校の先生方は町長のおかげでこれだけきれいになりましたと。子どもたちも確かに喜んでいるというのが目に見えるというように喜んでおりまして、大変感謝をしているようでした。何れにしましてもあってほしい施設ですのでこれから今町長おっしゃったような方向でですね、鹿追の中の一部に入れておいていただければと、町の人たちもうれしいんじゃないかと思っておりますので、どうぞどうぞよろしく願いをしておきたいと思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

93ページ、体育振興費でお伺いします。先ほどサッカーの話じゃないですけども、歩くスキー、過去には鹿追でもコースをつくって用具を貸し出していた時期もあるそうで

すけれども、今、鹿追にその歩くスキーのコースがないということで今でも愛好されている方がいてその新得に行ってやっているという話で、あのコースなんて簡単にできるんだという話なんですよ。広場があればそこにスノーモービルでもちょっと走ってもらってその後スキーで歩けばすぐコースになるということで、やられている方は少ないでしょうけど冬季の間に体を動かすということでゲレンデスキーと並んで歩くスキーの愛好者もおられるということで、そういうことも考えていただきたいということと、もう1点、美蔓貯水池の利用の中でカヌーというお話、当初されたことがあるかと思います。それについて今はどうなっているか。鹿追では然別湖でねネイチャーセンターあたりがカヌーやっているとということで、指導者もいると思うんですけれどもそこらへんの進行についてお聞きをしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

はい。歩くスキーのコースなんですけれども、現在コースと言えるかどうかはちょっと不明なんですけれども、運動公園スキー場のちょうど、あそこを一応歩くスキーのコースにしていたようなちょっと記憶はあるんですけれども、ただあそこを利用している人はいえるようなことは全く聞いていないので、あその場所が歩くスキーのコースかちょっと似つかわしくないのかどうなのかというのがあるかもしれませんが、そのへんちょっと調査させていただければなというふうに思います。それからカヌーに関しましては、現在すでにため池を使ってのカヌーを鷹栖町でしたかねやって、職員もわれわれスポーツ担当の職員も1回、スポーツ推進委員の皆さんと一緒に視察して、その人といろいろやり取りしていることあります。ただそれはシーズンオフの状態だったものですから、実際に使っている状況がまだなかったものですから、使っている状況のときにですねいろいろと鷹栖のところに行って勉強させていただきたいというふうに思っているところで、今まだ調査延期中でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

カヌーについては私、これは必ずやります。まず栈橋の設置からやらなきゃならん。それからカヌーの導入、これについては社会体育のほうにいつて何ぼくらいするのかね。金

額的なものもいろいろあるようでありますから、それでも最低10万以上、いってかかりますね。いいものはもっともっとかかるということで、いずれこの棧橋の設置等々も含めてねやらないといけないというふうに思っています。これ先ほどからスポーツの関係にも出ておりますけれども、やっぱり指導者、これ教育委員会にがんばってほしいなと思うんですが、やっぱり社会体育というのはね健康増進のあれですから。そういうグループをどうやって育てるかというところからねいかなければ1人ぐらい関心持っていてねコースができていますよと言ったってそれはね引っ張って行かなかったらねそれはやれるもんじゃない。ですからそういうグループを作って、リーダーを作ってそして進めていくということを考えなかったらね、これはやっぱり1人じゃね何ぼあれしてみても毎日励みにならないですよ。ですからマラソンあたりはねそうではないのかなというふうに思うけれども、やっぱり仲間がいてわいわい言いながら楽しみながら運動というのはやっていくわけですから、やっぱりそういうことについて委員会とも私もしっかりと考えていく必要があるなというふうに思っております。それからトイレの関係、よく出るんですがねこれは答弁してますからあれですけども、その他のトイレもいっぱい出てきてます。トイレ汚い、トイレが和式じゃないかという話、これは早晚取り換えをしていく必要があるなということで、徹底調査をしてね進めたいというふうに思っております。ただご理解いただきたいのはね、私ども放っておいたわけではないんですよ。やっぱり必要に応じてどんどん直してきている。だけれども全面的に直さないで一部残したわけですよ。これも言ってみれば住民ニーズに沿ってですねいくつか残った。それが今、和式で洋式になっていないじゃないかと怒られるんですけどもね、これも時代の変節とともにね、そういう要求に変わってきているなというように思っていますから。これはそういうことを言ってもね仕方がないんで、これからは洋式に財政の許す限り進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。次に進みます。

---

10款 公債費

94ページから

11款 諸支出金

12款 災害復旧費

13款 予備費 95ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

10款、公債費、11款、諸支出金、12款、災害復旧費、13款、予備費の94ページから95ページまでとします。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。次に進みます。

---

|    |     |                   |         |
|----|-----|-------------------|---------|
| 歳入 | 1款  | 町税                | 15ページから |
|    | 2款  | 地方譲与税             |         |
|    | 3款  | 利子割交付金            |         |
|    | 4款  | 配当割交付金            |         |
|    | 5款  | 株式等譲渡所得割交付金       |         |
|    | 6款  | 地方消費税交付金          |         |
|    | 7款  | 自動車取得税交付金         |         |
|    | 8款  | 国有提供施設等所在市町村助成交付金 |         |
|    | 9款  | 地方特例交付金           |         |
|    | 10款 | 地方交付税             |         |
|    | 11款 | 交通安全対策特別交付金       |         |
|    | 12款 | 分担金及び負担金          |         |
|    | 13款 | 使用料及び手数料          |         |
|    | 14款 | 国庫支出金             |         |
|    | 15款 | 道支出金              |         |
|    | 16款 | 財産収入              |         |
|    | 17款 | 寄附金               |         |
|    | 18款 | 繰入金               |         |
|    | 19款 | 繰越金               |         |
|    | 20款 | 諸収入               |         |
|    | 21款 | 町債                | 34ページまで |

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

歳入に入ります。1款、町税から、21款、町債、15ページから34ページまでとします。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで24号に対する、議案第24号に対する質疑を終わります。次に進みます。

---

議案第25号 平成30年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 107ページから

137ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第25号、平成30年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出について、107ページから137ページまで、一括で行います。質疑ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで議案第25号に対する質疑を終わります。次に進みます。

---

議案第26号 平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑

歳入歳出について 138ページから

162ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第26号、平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出、全てについて、138ページから162ページまでを一括行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで議案第26号に対する質疑を終わります。次に進みます。

---

議案第27号 平成30年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 163ページから

179ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）



これより議案第27号、平成30年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出について163ページから179ページまで一括で行います。質疑ありませんか。2番、武藤委員。

○2番（武藤敦則）

ここで質問していいのかどうか分かりませんが、東瓜幕のですね水道の工事が今行なわれていると思いますが、この進捗状況、これからの計画についてお伺いしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

道営事業で今、行なっております。東瓜幕地区の農用水ということで今進めております。今年、29年度につきましては井戸を掘らせていただいて井戸を29年度は掘ったということでございます。30年度から配管の部分について進めていくということで今進めているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。2番、武藤委員。

○2番（武藤敦則）

以前ですねちょっとお尋ねしたときには、量的に量が以前の東瓜幕の水道よりも出るということでお伺いしていたんですけども、量的なものは分かりますか。水道量ですね。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菅原農業振興課長。

○農業振興課長（菅原義正）

詳しい量はちょっと今分からないんですけども量的なものが足りない部分があったということで、井戸を掘ってですね、それで間に合うように対応しているというふうに考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで議案第27号に対する質疑を終わります。次に進みます。

議案第28号 平成30年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 180ページから

202ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第28号、平成30年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出全般について180ページから、202ページまで一括で行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで議案第28号に対する質疑を終わります。次に進みます。

---

議案第29号 平成30年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 203ページから

228ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第29号、平成30年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出について203ページから、228ページまで一括で行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで議案第29号に対する質疑を終わります。次に進みます。

---

議案第30号 平成30年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 229ページから

237ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第30号、平成30年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。歳入歳出について229ページから、237ページまで一括行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで議案第30号に対する質疑を終わります。

以上で、各会計7件に対する質疑を終わります。

---

#### 平成30年度鹿追町各会計予算について総括質疑

##### ○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより平成30年度鹿追町各会計予算について総括質疑を行います。質疑ありませんか。6番、上嶋委員。

##### ○6番（上嶋和志）

町営牧場の関係について述べさせていただきたいと思います。町営牧場、28年に冬季舎飼の新しい牛舎を建てて収支の関係についてはそこでやっと若干プラスということでございます。先般行われましたJAとの農業推進方策会議の中で最後に組合長が、今までは冬季舎飼の分の牛舎が足りないというお話をされました。1,000頭ほどの入牧頭数が鹿追の今の牧場では飼えないというお話をされておりました。町営牧場、昔はですね昭和40年代のころは各農家に牛がいて農家といえども畑作農家が牛を飼っていた状態で夏、農繁期で忙しいから牧場に夏の間預けるというスタイルが主でございました。その頃、冷害、豆作中心の農家で経営が安定しない、冷害があったらということで、各農家に、家畜、乳牛を置いて営農を続けるようなそういう状態が育成牧場の始まりかと思っております。ところがですね今の状況を考えると生まれたらすぐ保育センターに預けて、その後牧場に入れて妊娠するなりしたら帰ってきて自分のところに入れて乳を搾る。そういうスタイルでございます。先ほど言ったとおり収支が若干プラスになっている状況もここ最近の話、去年と今年もそういう収支でございますけれどもそうなったのには全て町の持ち物、土地も町、施設も全て町のもの、入牧料として払っているのは年間の維持費、人件費なりそれだけのことで、あの地帯、公共、鹿追は公共牧場とは言いませんけれども公共のものと考えれば、一部の人だけのための牧場と考えられることかと思っております。受益者負担という考えをもうちょっと押し出させていただいて、これからもし牧場、育成牧場が冬季舎飼の牛舎が建設されるならばですね、餌の問題、ふん尿の問題、農協では伝染病の話もされておりましたけれども、一カ所に多くの牛を集めるということは伝染病のリスクも高くなるということでございます。そこらへん町長は今後ねそこらへんのことをどう考えておられるか。もう少し受益者負担という意識も大規模になるがゆえにこれからの農協といいますか、鹿追町の農業販売高を多くしていくという考えにあっては一番手っ取り早いのが牛乳の増産ということになるんでしょうけど、それ以上に環境の破壊なり上幌内地区の環境の破壊なり、そういう点にも憂慮する場面があると思っておりますので、町長のお考えをお聞きし

たいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

お答えをさせていただきますけれども、今現在の牧場の抱えている諸問題、ご指摘をいただきました。懸念をされる部分お話のとおりであります。私のほうでも牧場の冬季舎飼増やしてくれというお話、きておりますけれどもやはりおっしゃられるように牛屋さんでもすね全てが使っているわけではない。およそ70件くらいの農家だというふうに思っておりますけれども、そういう状況の中でどんどんと施設を増やすということにはならない。仮に施設を増やす場合にはやはりその牧場で冬季舎飼をやる経緯も踏まえてですね、あり方については十分検討しないといけないと。もちろん利用料についても今のままでは、これはもうできないというお話をさせていただいております。ただ全体的にね酪農が本町の農業の総体の生産売上げの75%ぐらいになっている状況の中ではね、酪農についても非常に今後についても大事だというふうに思っておりますので、一概にですすね絶対やりませんよという話にもならんと。やっぱり応分の負担、ふん尿の問題、環境の問題、餌の問題等々含めてね、どういうふうになきゃならんのかと。もう一つ私はあそこの冬季舎飼をする牛の全てを押さえているわけではないですけれども、かなりのものがね受胎して初妊牛になってそのまま売られているというね、そういうのも私は聞いておりますのでね。このへんも問題だなというふうに思っておりますのでね、今後ですすねこれについては早晩話し合いをして、どうすべきなのかというねことを考えていかなければ、今のままだとどんどんと牛は増えていく。先ほどの働く人も十分じゃない状況の中で、これでいいのかという、農協の職員の中にもですすねそういうことについて強く疑問を思っている職員もいますのでね、私はそれらとの話し合いもしっかりとして、役員さん方の中にはどんどんと増やすというようなことの強い意志もあるようでありましてけれども、このへんも考えながらやっていく考えしておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思っています。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

受益者負担、利益を受ける者が応分の料金を払うというそういうスタイルが完全にでき

ればよろしいんでしょうけど、今現在の状況でいくと自分とここで牛舎を建てて人を雇って、その世話をより安いから今現在の牧場に入れている状況なんですよ。他の管内の牧場の入牧料と比べて、鹿追決して高いわけではないんですけども安くもないということでそこらへんの計算なんですよ。それでこれから餌を買うような時代になってきて、入牧料が上がってくると人によっては入牧しないという考えも出てくるかと思います。そういう状況も農協として押さえているかどうか。そこらへんの懸念もあります。町で建てていざやるとこんな高い入牧料取られるなら入れないというような状況、なるようなこともあるやに私の考えでは及ぶので、そこらへんは十分農協とも調整してやっていただきたいなと思います。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はよろしいですか。他、質疑、8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

私、事務事業の進め方というか日常業務の進め方なんかでその考え方の中にですね、ほうれんそう、というか報告、連絡、相談、そういう意識付けをねもっとしっかりすべきではないかというように思います。それぞれの担当する部署でですね、において気付いたこととかですね町民から相談されたこと、そういう指摘をされたことですね、必ず部署においては報告する。連絡する。そして相談していく。そうすることによってそういうサイクルというかシステムをきちっと作り上げることがですね例えばですね、施設に不具合があったり、そこに気付いたことなんかですね関係するところに連絡してですね、どうしたらこれを改善できるのか。どう対応するかということをおね、やっぱり考え方をですねそれぞれの職員が持つべきだと思うんですよ。そうすることがですね非常に大切だと思いますしそのまま放置するということではですね、新たな負担というか、新たな大きな後で予算がかかってきたり、後で気付いたときにはですね、かなり面倒くさくなるというかそういうことも考えられますからね。そういう意識付け、そういうことをですね徹底する、そういう職場の考え方をですねやっぱりしていくべきだということがですねいろんなこう問題解決にまた町の維持に活力の維持にですね必要じゃないかと思いますんで、その点どうお考えになるか、お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

ただ今の狩野委員からのご質問といいますかご意見、大変ですね重要なことだというふうに考えております。毎週月曜日にはですね各課連絡会議というのがありまして、全課長が集まる機会が週に一度必ずあります。そういう機会もですね利用しながらそれぞれの各課長がですねコミュニケーションを取るような形をさらに進めていきたいと思っておりますし、そのことをですね各課、課の中でですね課長、係長、係がですね共有しながらですね今言われたような問題点があれば自分のところで全てが解決できない問題についてはですねいろんな部署が役場の中にはございますので、その中でですね相談をしながら確実に進めれるような体制を作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。他、質疑ありませんか。9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

私はこれは鹿追観光のあり方等々含めてね町長が100万人を観光客として呼び込みたいというお話を3年前からされていて、現時的にどの数字までできたのか掌握はしてないわけけれども、これからいろんな意味で観光のあり方等々も変わってもきている。ニーズも変わってきている。そういった流れの中でおもてなし等々の時代の背景等々もあるように聞こえて、実際的には地域でどのようなおもてなしができるのか。またそういった、特殊的な、特異的な部分での観光客も現れてきているような状況値が思考されているわけけれども、ここらあたり町長の公約である100万人に対しての実際的な取り組み等々も含めてね、答弁をいただきたいなというふうに思いますけれども、また今変わったところではね民泊という部分についてかなりの部分で自由にそこの住居を使えるということもあって、一定区分そこを拠点として各地に出向くんだということの観光もあるわけですが、これあたりの取り組み、今後ですね進捗していく中にはやはりそういったものも取り入れていく必要性も高いなというように思うわけです。そういった感覚からいくとね当然的に空き地が、空き家等々の使える中古住宅といいますか。そういうものの調査も必要だろうと思うし、そこらあたりからコンパクトなシティ、コンパクトなまちづくりという観点からもね、市街地に集約したまちづくりも目指して行ってほしいなというように思うわけけれども、そこらあたり観光と移住定住、またその民泊という区分について町長のご所見を賜りたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

私は入れ込み100万人というねお話をこう何回となくお話をさせていただきました。83万人、私が町長に就任したころは60万達してなかったというふうに思いますが、とにかく増えてきたことは増えてきた。いよいよこれからだなと思ったときに台風があり、今の受け皿が今の状況ということでありまして、これは現状を維持することが精一杯というふうに思っております、これから新たな手をどういうふうに打てるのかということも立て直していかなきゃいけないなというふうに思いますけれども、とにかく国は今のインバウンド関係に重点を置いていく。総体的な国民はどんどん減っていくわけですから、そういう状況の中で外国人の導入、…もですね進めていかなきゃならないということであればやはり表記等々の研究もどんどんやっぱりそれに対応できるものにしていかなきゃいけないというふうに思っております。今、民泊等々これも若干国の対応も難しくなるようですけれども、これもやっぱり時代ものなのかなと思いつつ、大体都市中心にこれが進んでいる状況でありますけれども、やっぱり農村のほうにもですね国の思うように4,000万人もなれば、だんだん来るようになるだろうと、そしてまたそれにも焦点を合わせていかなきゃいけないということになりますけれども、私は正直言って鹿追の民泊はですねやっぱり農村が受け入れるというね、大体海外それからその他の今先行している町村にしてもですねそういう状況にあるんだけど、鹿追でそれじゃあどれだけね本当に住みそう、住むだろうかと期待したときにですね、非常に難しいというふうに思っております。農家個々がほとんどがもう億の単位で生産性を上げて労働力の無い状況の中で、民泊にね対応できるだけのそういう労働力、エネルギーがあるのかどうかというね、考えますとねそう簡単にいかないかと、いかないし今の情勢から見ればこれを強く押し進めるというのはね非常に私は本町の農業にとってプラスになるかどうかということもですね疑問に感じます。大型農場、そして大型の酪農、そこに防疫の関係だとかいろいろ入ってくるとですね、やっぱりそれはもうよほど信念を持ってね、町の対応、それから観光協会、受け入れる農家もですね考えながらやらないと大変な状況に逆になってしまうのではないかと、そんなふうに思っておりますから、そういう意味ではやはり然別湖を核にしたこれまでの観光をですね、やはりさらに伸ばしていく必要があると、それからもう一つは空き家ですね。これの利用なんかは、まあ大体把握はしているんですけどもね、把握はしているんですけども、なかなかそれじゃあそれを使わしてくださいと言ってもですね、自分の脇にそういうようなものがあってもですねやっぱり他人にすぐ覗かれるようなね距離でのものという

のはなかなかね、これやっぱり鹿追の今の状況から見るとそれによって利益を上げなきゃならないというね必要性というものが民泊の受け入れにしてもね、どれだけあるかということですよ。ですから私と一緒に今防衛の関係だとかいろいろやっている町長なんかにあれすると、やっぱり収益としてね、やっぱり自分たちの生活の糧として宿泊費等々がねしっかりと位置付けられていけば受入農家もあるでしょうけど、鹿追がどれだけそういうものに期待をするかどうかということになると、広くは望めないんじゃないかというふうに考えております。空き家の利用についてもですねそういう面があるけれども、これは別の意味でもね、放っておけない問題もありますのでね、これは進めていかなきゃならないというふうに思っております。以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、吉田委員。

○9番（吉田稔）

今の町長の答弁等々も含めて理解をするわけですがけれども、この空き家や空き地対策等々についてはこれ定住者、移住者のみならず、また民泊のみならずですね町内の人たちがたもそういう情報がほしいということもあります。例えば息子さんの家を建てたいけれども、なかなか個人での折衝等々については無理があるんだという情報もいただいておりますのでね、ここらあたり町が介在して情報を発信するというよりもどこかの業者に委託するなり何なりしてね、商工会でもいいんだよな。商工会あたりでもそういうような情報の発信等々含めて定住促進の部分からもそういった空き家、空き地対策等々も含めながら、それが将来的にやはり民泊につながっていけるようなおもてなし効果といいますか。そういう区分の部分に立ち入ってほしいなど。今の農家がですねホームステイ等々を受け入れる状況値ではないということについては重々私ども分かって質問しているわけですから、一定区分そういった業者等々も入れながらね、都会中心にはそういった業者が入ってきているわけですからね、そこらあたりがもう歌登辺りは完全入っている。業者がね、そしていろんな冬の催し物だとか夏の催し物もその観光客と一体でやろうというね、そういう企画もあるやに聞いておりますので、そういったまちづくりも根幹の部分に据えてですね、鹿追観光が100万人を目指して当然的にいろんな災害等々もこれはクリアされていってはいけるけれどもね、なかなか独自の部分については福原さんが休館をしているという状況値もありながらね、100万人に対しては相当なことで力を入れないと私は達成しないなどというふうに思っておりますので、引き続きですねいろんな角度から、いろんな見地からで



すね検討していただいてより良いまちづくりの一端になるような部分でご検討いただきたいなというふうに思いますので。あえて答弁はおりません。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。平成30年度鹿追町各会計予算の総括質疑をこれで終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後3時15分。

休憩 15時03分

再開 15時15分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

---

#### 議案第24号 平成30年度鹿追町一般会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第24号、平成30年度鹿追町一般会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第24号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第25号 平成30年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第25号、平成30年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第25号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

議案第26号 平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第26号、平成30年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第26号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

議案第27号 平成30年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第27号、平成30年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第27号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

議案第28号 平成30年度鹿追町下水道特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第28号、平成30年度鹿追町下水道特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第28号を採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

議案第29号 平成30年度鹿追町介護保険特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第29号、平成30年度鹿追町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第29号を採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

議案第30号 平成30年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第30号、平成30年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第30号を採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。議案第30号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本委員会に付託されました平成30年度鹿追町各会計7件の予算審査に

については全部終了しました。これで平成30年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで安藤幹夫平成30年度鹿追町各会計予算審査特別委員長よりごあいさつがあります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

各委員の皆さまには慎重かつ精力的に審議、審査をいただきまして全部終了することができました。委員各位におかれましては真剣かつ熱心に確認とともに問題提起、提言をいただきまたそれに対し町長をはじめ担当説明員、行政委員の皆さまにおかれましては真摯に説明をいただきました。人口減少対策、財政問題、産業振興対策、少子高齢者対策と行政執行にあたり課題は山積していますが、限られた予算の中で住民ニーズに合った行政執行はかつ効果的なものであり腕の見せどころと考えます。最後になりましたが熱心にかつ真摯に審査にあたられました各委員、行政当局の皆さま、行政委員の皆さまに厚く感謝を申し上げ閉会のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に吉田弘志町長よりごあいさつをいただきます。

○町長（吉田弘志）

30年度鹿追町の各会計審査特別委員会終了にあたりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。ただ今、30年の予算、一般会計含めて、7会計全体について委員会でのご審査をいただきまして、全てについてご承認をいただきました。誠にありがとうございました。今、安藤委員長さんのほうから限られた予算の中で住民ニーズに答えていく。このていについてのまさに腕の見せどころというそういうお話をいただきました。本当に私ども既決された予算をいかに効果的に執行していくのかということになるろうかと思えますけれども、職員そして条例委員会挙げて全力でこれらの課題に取り組んでいきたいとこのように考えております。いろいろ職員の研修等も含めさらにですね一人一人の資質を高める中で確実な仕事を私どもはしていかなきゃいけない。そんなふうに思っております。今、私がこうしてお話していることについては各課長も同じような気持ちでいると確信をしておりますので、今後ともよろしくご指導をお願い申し上げます。ありがとうございますけれどもごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 15時24分